

中間取りまとめ

令和 8 年 3 月

北方領土隣接地域における地域一体となった

啓発促進策の検討に関する有識者会議

目 次

0	はじめに	2
1	本調査研究の経緯	2
2	隣接地域における啓発活動の現状と課題	3
	（1）隣接地域における主な啓発活動	3
	（2）啓発施設の現状と課題	3
3	対応策の検討の方向性	7
	（1）施設自体の老朽化への対応	7
	（2）展示等の在り方	8
	（3）その他の取組等	11
4	おわりに	12

0 はじめに

- ・戦後 80 年を迎えた中、北方領土返還要求運動においては、これまで中心的な役割を担ってきた元島民を始めとする関係者の高齢化が進んでいる。
- ・今後一層運動を強化していく上では、新たな担い手の育成、支援が重要であるとともに、北方領土問題に関する理解を得ていくことが求められている。特に、次代を担う若い世代に対して、北方領土問題への関心を高め、かつ、理解を深めてもらうための啓発が必要である。
- ・その際、北方領土を直に見たり、元島民の方々から直接話を聞いたりすることが、若い世代が北方領土問題を自分のこととして考えるきっかけになると考えている。
- ・このため、北方領土隣接地域への修学旅行の誘致などの取組が行われているが、修学旅行で訪れた学生やその他一般の方に対する啓発の場として、北方領土問題の啓発施設が設置・運営されている。
- ・これらの啓発施設の多くが設置から相当の年数が経過し、老朽化が見られることからその在り方の検討が求められている。
- ・また、北方領土隣接地域は、北方領土返還要求運動の拠点であり、この地域の振興は重要な課題となっている。
- ・そのため、本調査研究においては、北方領土隣接地域に多くの人を継続的に呼び込み、北方領土問題に関する関心喚起、理解促進を図るとともに、隣接地域の振興にも資するよう、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策」について検討を行うものである。

1 本調査研究の経緯

- ・令和 6 年 6 月、北方領土隣接地域の一市四町（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）から、「北方領土隣接地域グランドデザイン」の策定について内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）に対して要望があった。
- ・これを踏まえ、令和 7 年度内閣府予算では、北方領土隣接地域に多くの人を継続的に呼び込み、北方領土問題に関する関心喚起、理解促進を図るとともに、隣接地域の振興にも資するよう、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究」を新たに盛り込み、令和 7 年 4 月から、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する

有識者会議」を開催してきたところである。

(参考)

- ・ 調査研究概要（ポンチ絵）
- ・ 有識者会議開催要綱

2 隣接地域における啓発活動の現状と課題

(1) 隣接地域における主な啓発活動

- ・ 北方領土隣接地域においては、北方領土返還要求運動の拠点であり、隣接地域や北海道内の青少年などに対する各種啓発活動に加え、全国から隣接地域を訪れる青少年などに対しても様々な啓発活動を行っている。
- ・ その主なものとしては、例えば、
「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致、
北方領土プロジェクト”N”（高校生Nサミットなど）、
北方領土まで歩こう会、
北方領土青少年洋上セミナー、
北方少年少女塾、
北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を利活用した洋上視察・船内研修の実施、
元島民の想いマップ、
元島民の語り部の声のデジタル保存、
「北方領土」隣接地域到達デジタル証明書、
SNS等による情報発信（隣接地域現地予習動画など）、
などの取組であり、引き続き、関係者が連携、協力して様々な活動を行っていくことが必要である。

(2) 啓発施設の現状と課題

- ・ 施設、展示の状況
北方館・望郷の家
＜施設の概要＞
 - ・ 北方館（昭和55年8月開館）
根室半島最東端・納沙布岬に位置。目の前に北方の島々を望む。
北方領土問題の発生の状況や歴史的経緯をわかりやすく解説した資料を展示
 - ・ 望郷の家（昭和47年4月開設）

北方領土の島々を追われた元島民の心の拠り所として開設
戦前の島民の生活関連資料や島々における街並みや住居表示
を折り込んだ地図などを展示

<担当者による説明の概要>

- ・ 北方四島と北方領土隣接地域との位置関係
- ・ 北方四島在住のロシア人による根室への来訪状況
- ・ 北方海域の海産物
- ・ 終戦直後のソ連占領下における人々の暮らし
- ・ 北方領土の返還実現に向けた交渉の状況と展望

<視察時の所感>

- ・ わずか 3.7km の距離にある貝殻島を始め北方領土を間近に望みながら、北方領土の地理や北方領土問題の歴史的経緯、元島民の望郷の思いなど、北方領土及び北方領土問題の基本的な知識を網羅的に得られる。

北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）

<施設の概要>

- ・ 平成 12 年 2 月 7 日オープン
- ・ 国内外の方々に北方領土問題について理解を深めていただくための啓発施設として、また北方四島に居住するロシア人の方々と交流を深める拠点施設として、双方の機能を兼ね備えている。
- ・ 愛称「ニ・ホ・ロ」は、日本（ニ）とロシア（ロ）をつなぐ北海道（ホ）の交流拠点施設、の意味

<担当者による説明の概要>

- ・ 1 階展示室では、北方四島の歴史、戦前の四島の暮らし、四島との交流、四島のいまを、資料や映像機器などで紹介
- ・ 2 階の北方資料館展示室では、北方領土に関する歴史的な写真、資料、物品等、貴重な資料を多数展示
- ・ 展示室のほか、交流ホール、視聴覚室等を備えている。
北方領土の啓発事業や四島交流事業に使われていない時は、地域のコミュニティにも貸し出している。
- ・ 北方領土問題関係書籍をエトピリカ文庫として整備

<視察時の所感>

- ・ 実物資料をはじめ展示資料が充実。視聴覚機器も多数
- ・ 施設の機能が多角的。展示室以外の設備も充実

根室市北方領土資料館

<施設の概要>

- ・平成28年12月開設（旧根室市観光物産センターをリニューアル）
 - ・北方領土の返還を願う人々の想いでつくる資料館
 - ・「戦前の北方領土の生活」にスポットを当て、島での「衣・食・住」を中心とした資料を展示
- <担当者による説明の概要>
- ・根室国後間海底電信線陸揚施設の紹介、根室国後間海底電信線（実物）の展示
 - ・戦前の北方領土で撮影された映画の紹介パネル
 - ・終戦直後のソ連占領下で撮影された北方領土の写真の展示
 - ・北方領土の元島民から提供された、当時の四島の様子を記録した写真・画像、四島での生活道具の展示
 - ・来訪者がメッセージを残せる掲示板の設置
- <視察時の所感>
- ・戦前の北方領土での暮らしを、当時の写真・映像・実物資料などから知ることができる。
 - ・元島民による寄贈品など、元島民にゆかりのある資料が多数展示されている。

別海北方展望塔

<施設の概要>

- ・昭和57年10月開館
北方領土返還要求運動の正しい理解と国民世論の高揚のために建設。
厳寒期に発生する別海町の風物詩「四角い太陽」のスポットとして知られる白鳥台に立地
平成23年に道の駅に指定（道の駅おだいとう）。

<担当者による説明の概要>

- ・1階がレストラン・売店、2階が北方領土の展示室、3階が展望室
- ・道の駅としてリニューアル後、来館者数が増加。野付半島での野鳥観察などを目的に、国内外から観光客が来訪
- ・道の駅は地域おこし協力隊が運営。地元産の食材にこだわったメニューの提供、別海町の特産品の販売など

<視察時の所感>

- ・北方領土啓発施設と観光施設の双方の機能を併せ持っている。
道の駅に立ち寄った人が、2階展示室・3階展望室に足を運び北方領土について学ぶ。
- ・道の駅は地域おこし協力隊により別海町の観光資源を活かし

た運営が行われている。

北方領土館

<施設の概要>

- ・昭和54年12月オープン
- ・標津町からわずか24km先の国後島を間近に望みながら、北方領土の歴史が学べる資料館

<担当者による説明の概要>

- ・1階には、昭和20年当時の北方四島の暮らしを記録した写真、ビザなし交流の参加者が撮影した北方四島の写真を展示
- ・2階には、北方領土と根室管内位置模型図、元島民が描いた国後島集落詳細図、北方領土の歴史解説パネルなどを展示
- ・「北方領土を目で見る運動」による北方領土学習プログラムを取り入れた修学旅行の受け入れ（修学旅行生に対して、2階の展示フロアを利用して元島民による講話を行っている。）

<視察時の所感>

- ・写真資料が充実。昭和20年当時の北方四島での人々の暮らし、ビザなし交流を通じた標津町民と四島在住ロシア人との交流の様子を、貴重な写真資料から知ることができる。
- ・標津町在住の元島民による語り部活動の拠点となっている。

羅臼国後展望塔

<施設の概要>

- ・平成12年2月開館
- ・海拔167mの高台にある羅臼国後展望塔から、わずか25kmしか離れていない国後島の雄大な姿が一望できる。
- ・平成26年度には新たに研修室を増築し、羅臼町の北方領土啓発施設の拠点となっている。

<担当者による説明の概要>

- ・施設内には、北方領土問題を分かりやすく解説した展示コーナーなどを設置。北方領土問題の歴史的経緯などを学ぶことができる。
- ・「北方領土を目で見る運動」による修学旅行の受け入れについて。羅臼町の基幹産業である漁業に触れながら、北方領土問題への理解を深めてもらう工夫
- ・羅臼町での元島民やその後継者による語り部活動の状況

<視察時の所感>

- ・高台に立地し、屋上から国後島の雄大な姿を望むことができる。知床羅臼の雄大な自然を間近に感じられる。

- ・元島民の高齢化が進む中、一世の実体験に基づく貴重な語りを映像に記録し、後世に継承する取組を実施。
- ・以上を通じて全体として、施設自体の老朽化への対応、展示方法・展示物のリニューアルやデジタル活用、複数施設間の位置付けと連携の明確化（複数施設で共通して持つべき情報発信の内容・機能と個別の施設の特徴や環境を活かした魅力づくり）、初心者にも分かりやすく・親しみやすい展示等の課題がある。
- ・来館者の分析（既存＋新規のデータによる分析）
（数の推移、属性、観光・旅行の目的、宿泊先、啓発施設内での動向など）
- ・啓発施設におけるイベント等の開催状況

（参考）観光等の状況

- ・一市四町への観光入込客数、宿泊客数
- ・観光客の主要訪問先
- ・修学旅行生の状況
- ・地域一体となった取組例
- ・一市四町内の博物館等の状況

3 対応策の検討の方向性

（1）施設自体の老朽化への対応

- ・建物の老朽化への対応には準備・着手に時間がかかることから一部先行的・並行的に取り組む必要（建替え、補修などの検討）
- ・特に、北方領土館（標津町）については、老朽化が著しいことから建替えに向け、新たな施設の基本構想・基本計画の検討・策定のための経費を令和8年度内閣府予算案に盛り込んだところである。
なお、基本構想・基本計画の検討・策定に当たっては、例えば、標津町役場、千島連盟標津支部その他の関係者によるワーキングチームなどを設け、新たな施設の開設後の地元における運営も見据えた様々な検討や意見の集約が必要である。
その際、建替えの新たな場所については、来館者増や来館者の利便性の向上の観点などから、標津サーモン科学館などとの連携強化を意識しつつ検討を行うことが望ましいのではないかと。
- ・その他の啓発施設については、それぞれの建物の状況なども踏ま

え、必要に応じて補修などの検討・対応が必要である。
北方館（根室市）、羅臼国後展望塔（羅臼町）の建物に係る補修については令和7年度内閣府補正予算に盛り込んだところである。
なお、施設の建替えや補修などの際には、ユニバーサルデザインやバリアフリーについても意識することが必要である。

（２）展示等の在り方

- ・各啓発施設の特色などの明確化について検討
隣接地域には複数の啓発施設が所在することから、それぞれの施設において、これまでの経緯や立地などを踏まえた展示などの特色・使命を改めて確認・検討することが求められている。その際、来館者に伝えたい「メッセージ」や「ストーリー」・「物語」の確認・整理を意識することが大切である。
例えば、北方領土に関する記憶や物語、風景などの資源を来館者にどう伝えどう感じてもらうか、何千年、何万年というスパンで考える視点も大事である。
（北方領土を含めた根室海峡沿岸は、もともと一つの生活圈であり、豊かな生活や文化があった。北方四島には、後期旧石器文化、縄文文化、続縄文文化、擦文文化、オホーツク文化、アイヌ文化の遺跡の分布が確認されている。）
また、実態把握結果で明らかとなった各施設の来館者のニーズ（来館目的）も意識することが大切である。
なお、必要に応じて、協働型プログラム評価・ロジックモデルの活用も有益であると考えます。
- ・各啓発施設間の連携強化
上で述べた各啓発施設の特色などの明確化に係る検討の状況も踏まえつつ、施設間の連携の強化についても検討が必要である。その際、隣接地域全体としての検討はもとよりであるが、特に根室市内の施設については同一市内に複数の施設（北方館・望郷の家、北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）、根室市北方領土資料館）があることから、個々の施設の特色を改めて確認の上、相互の連携強化についても検討し対応することが必要である。
そうした検討の際、例えば、根室市内の各啓発施設から実務的な担当者などが集まりワーキングチームなどを立ち上げ、連携強化や将来の方向性などの検討を行うことも有益であると考えます。

なお、検討に当たっては、望郷の岬公園や四島のかけ橋の活用、根室市歴史と自然の資料館との連携も意識してはどうか。

- ・ 元島民・後継者との連携強化
展示等の在り方を考えるに当たっては、元島民・後継者の「使命感」、「語り伝えたいという意思」を受け止め、連携を強化していくことが大切である。
- ・ 次世代への継承（記憶の継承、活動の継承）
元島民の高齢化が進んでいる状況を踏まえると後継者の育成・支援への寄与がこれまで以上に重要となる。
元島民の記憶の継承、活動の継承の観点で、語り部、ミニ語り部、朗読劇、北方漫才などの様々な活動との連携強化が必要である。
- ・ 展示のリニューアル
上で述べた検討を行った結果、展示のリニューアルを行う場合には、展示のメッセージの立て方の検討・確認を改めて行う必要がある。
なお、リニューアルに併せて現在の古いコンテンツを何らかの形で良い状態で残すことについても検討が必要ではないか。
また、インバウンドによる外国からの来館者も意識し、多言語対応についても検討が必要ではないか。
- ・ 持続可能な展示の入れ替え等の仕組みの検討
各啓発施設への来館者を増加・維持していく観点からは、いわゆるリピーター的な来館者も意識していく必要がある。
例えば、訪れるたびに何らか新しい発見があるような展示を意識する必要があるのではないか。
- ・ 企画展、ワークショップの検討
同様の観点で、時期を限った企画展や、ワークショップの開催も有益ではないか。
ワークショップについては、地元の方にとっても良い影響がある学びの良質化を意識しつつ、例えば、自らコンテンツを制作していくワークショップに元島民や地域のこども達と共同で取り組むことなどが良いのではないか。（その際学校との連携も意識）
- ・ 説明、解説の充実
来館者の北方領土問題への理解を助け、満足度を高める観点で、

「人が語る」という行為の意義の再確認が必要である。そうした意味で、例えば、ボランティアガイドの育成・活用が有益ではないか。

また、展示を見る前後や、その周辺での学びの機会まで含めて考えることが大事であり、来館者の理解の深まりをもう少し可視化できる仕組みの検討も必要ではないか。

- ・ デジタルアーカイブの充実

現在、多元的な資料を視覚的に連携させてストーリーを描き出し、当時の社会・生活等様々な角度から直感的に訴えることができる仕組みを設けたシステムである、北方領土ストーリーテリング・アーカイブの構築が進められており、こうしたものなどを啓発施設においても活用していくことが必要ではないか。

- ・ PR の強化

各啓発施設への来館者を増加・維持していく観点からは、啓発施設の存在を知ってもらい、興味を持ってもらうことが大事である。そうした観点で、アニメや映画、文学といったメディアを活用した観光戦略や誘導の検討も必要ではないか。（例えば道東出身の作家やクリエイターとの連携など）

また、インターネット上で多くの人がコンテンツに参加できるような仕掛けの検討も必要ではないか。（例えば、「自分が送ったメッセージがいつまでも展示されている」、「展示館の様子をリモートで常に見ることができる」など。）

- ・ 各施設の地元におけるマネジメント

上で述べた項目のうち、元島民・後継者との連携強化、次世代への継承、展示の入れ替え、企画展・ワークショップの検討、ボランティアガイドの育成、デジタルアーカイブの充実などの活動は、いかに継続するか、いかに相乗効果を発揮するか、がポイントになる。

そのため、各施設の地元におけるマネジメントについてそれぞれ検討を行うことが望ましいと考える。

（地元の既存の関係組織を緩やかに束ねて、各活動の企画・実施・評価などに取り組むイメージ）

- ・ 展示等に係る共通的な考え方の整理

上で述べた各項目の検討状況も踏まえつつ、各施設における展示等に係る共通的な考え方の整理を行うと良いと考える。

例えば、各施設共通して同じ内容を展示するものと施設ごとの特色を出すものの考え方、展示手法や伝え方で共通して留意すべきこと、地域の観光資源との連携強化の方策などを盛り込むことが考えられる。

(3) その他の取組等

- ・本調査研究は、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策」について検討し、北方領土問題に関する関心喚起、理解促進を図るものであるが、併せて北方領土隣接地域に多くの人を継続的に呼び込み、隣接地域の振興にも資することも念頭に置いたものである。

そのため、上で述べた啓発促進策の在り方の検討に加えて、観光面の取組との関係についても意識する必要がある。

- ・その際、北方領土隣接地域の一市四町の観光担当課や観光協会が参画している「知床ねむろ観光連盟」などと連携し、例えば、以下の観点から検討を行ってはどうか。

一市四町への観光入込客数を伸ばす観点での取組

(宿泊、移動の利便性向上?)

一市四町への観光入込客の中で啓発施設への来館者数を伸ばす観点での取組

他の観光施設等との連携強化(周遊を意識した連携(例えば、スタンプラリーなどの企画の際に啓発施設も参画)、観光の商流とどううまく連携するか)

(その際、実態把握結果で明らかになった来館者の各施設の訪問前後の訪問場所となっている施設(道の駅など)との連携、活用を意識すべき(実態把握結果の施設を知った経緯の箇所近くを通りかかったと回答している層などへの訴求も意識)。

また、北方領土隣接地域内での連携だけでなく、近隣の地域での取組(例えば、オホーツク遺跡街道構想など)も意識すべき。)

修学旅行に係る新たな需要が生じる可能性も踏まえた取組

- ・また、啓発施設と地域との連携強化、啓発施設も活用した一市四町との関係人口の維持、拡大についても検討を行ってはどうか。

地域との連携強化

(地元でもっと使われるようにするには?)

(文化的コモンズの考え方?)

(地域の多様な関係者の巻き込み。移住者、地域おこし協力隊との連携)

関係人口の維持、拡大

（ふるさと住民登録制度の活用？）

（大学等のゼミとの交流（夏のゼミ合宿の呼びかけ））

（参考）施設や取組の例

- ・ 鮭の聖地の物語
- ・ 中標津しるべつなぎ構想
- ・ オホーツク遺跡街道構想

- ・ 広島の被爆体験伝承者
- ・ 広島平和記念資料館

- ・ 北海道赤レンガ庁舎
- ・ 富山県北方領土資料館
- ・ 領土・主権展示館（内閣官房）

- ・ 長岡戦災資料館
- ・ 舞鶴引揚記念館
- ・ 東京都人権プラザ
- ・ 埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）
- ・ 野尻湖ナウマンゾウ博物館

- ・ 北方領土の記憶を継承するワークショップ（標津町）

- ・ 地方空港を活用した教育旅行誘致の連携と協力に関する協定
（北海道根室振興局、一市四町、旅行会社などが締結）

- ・ 根室半島一周北方領土啓発バス運行事業（のさっぷ号）

4 おわりに

- ・ 今回の有識者会議においては、隣接地域における啓発活動の現状と課題を確認した上で、対応策の検討の方向性について整理を行った。
- ・ 令和8年度においては、今回の整理を更に深掘し、展示内容・手法の充実・強化、施設間の連携方策、効果的な集客促進方策等について議論するとともに、地域一体となった隣接地域の振興にも資する啓発促進策について議論を行うことを期待する。

中間取りまとめ (参考資料編)

令和8年3月

北方領土隣接地域における地域一体となった
啓発促進策の検討に関する有識者会議

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究(概要)

趣旨・目的

- 北方領土隣接地域における啓発施設に、修学旅行生等を始めとする多くの人を継続的に呼び込み、北方領土問題に関する関心喚起・理解促進を図るとともに、隣接地域の振興にも寄与する観点から、地元自治体や地域住民を巻き込み、地域一体となって、北方領土に関する効果的な啓発の在り方を検討し、取組を進める。

検討項目(例)

- 北方領土隣接地域における啓発活動の現状と課題
- 隣接地域に所在する啓発施設の在り方
(展示内容・手法の充実・強化、来館者による情報発信の促進、施設間の連携方策、効果的な集客促進策 等)
- 交流人口が増加し地域振興にも資するような仕組みを構築するための方策
(隣接地域の観光資源や創意工夫を活かした、地域一体となった地域振興にも資する啓発促進策 等)

令和7年度の取組

(1) 有識者会議の開催

- 北海道・1市4町・関係団体・関係省庁の協力を得るとともに、地域住民・若い世代の参画を得て、有識者会議を開催。

<構成員> ※◎は座長

- | | |
|---------|--|
| 楓 千里 | 國學院大學観光まちづくり学部教授
元・株式会社JTBパブリッシング取締役 |
| 佐々木 亨 | 北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員
合同会社工・バリュー共同代表 |
| 本間 由佳 | 明星大学デザイン学部准教授 |
| ◎矢ヶ崎 紀子 | 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
国土審議会北海道開発分科会特別委員 |
| 渡邊 英徳 | 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長 |

<議論の進め方>

- 年5回程度開催。
 - 啓発施設の在り方について、基本的な考え方を議論。
 - 現地視察、専門家ヒアリングを実施。
- ※実施状況
- 第1回：2025年4月30日
 - 第2回：同年6月22日～23日(現地視察)
 - 第3回：同年7月13日(現地ヒアリング)
 - 第4回：同年11月19日(ヒアリング)
 - 第5回：2026年2月20日(中間取りまとめ(案))

(2) 実態把握

- 隣接地域に所在する啓発施設(5施設程度を想定)に関するデータ(来館者の属性、地域等の内訳等)を収集・分析。

(3) 先進事例調査

- 他の地域や政策分野における啓発事業に関する先進事例を調査。

(4) 啓発促進策の試行的実施

- 有識者会議における議論と並行して、可能なものから順次試行的に取組を実施。例：北方領土の記憶を継承するワークショップ 等

有識者会議開催要綱

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する 有識者会議 開催要綱

(目的)

第1条 内閣府の委託を受け、株式会社エフオース（以下「エフオース」という。）は、北方領土隣接地域に多くの人を継続的に呼び込み、北方領土問題に関する関心喚起・理解促進を図るとともに、北方領土隣接地域の振興にも資するよう、地域一体で進める取組等、効果的な啓発の在り方を検討するため、「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究」（以下「本調査研究」という。）を実施する。本調査研究を効果的に遂行するため、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

(役割)

第2条 有識者会議は、本調査研究の遂行に関して、エフオースに対して助言を行う。

(構成)

第3条 有識者会議は、別紙に掲げる構成員及びオブザーバー（以下「構成員等」という。）をもって構成する。

2 有識者会議に座長を置き、内閣府が構成員の中から選出する。

(運営)

第4条 有識者会議は、座長が構成員等の参集を求めて開催する。

2 座長は、議事進行を行う。

3 座長は、必要に応じて、構成員以外の有識者等に対し、有識者会議への出席を求めることができる。

4 座長は、自らが有識者会議に出席できない場合、構成員の中から座長代理を指名する。

5 有識者会議の資料、議事要旨及び議事録については、会議終了後、座長の了解を得て公開するものとする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

6 座長は、構成員等以外の者が有識者会議を傍聴することを認めることができる。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、エフオースにおいて処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 構成員

(令和7年4月1日現在)

【構成員】

楓 千里	國學院大學観光まちづくり学部教授 元・株式会社JTBパブリッシング取締役
佐々木 亨	北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員 合同会社エ・バリュー共同代表
本間 由佳	明星大学デザイン学部准教授
◎矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授 国土審議会北海道開発分科会特別委員
渡邊 英徳	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授 東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長

※五十音順、敬称略、◎は座長

【オブザーバー】

北海道総務部北方領土対策本部
北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室
根室市
別海町
中標津町
標津町
羅臼町
外務省欧州局ロシア課
文部科学省初等中等教育局教育課程課
国土交通省北海道局参事官
独立行政法人北方領土問題対策協会
公益社団法人千島舞踏諸島居住者連盟
公益社団法人北方領土復帰期成同盟

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(1/8)

北方調査
研究

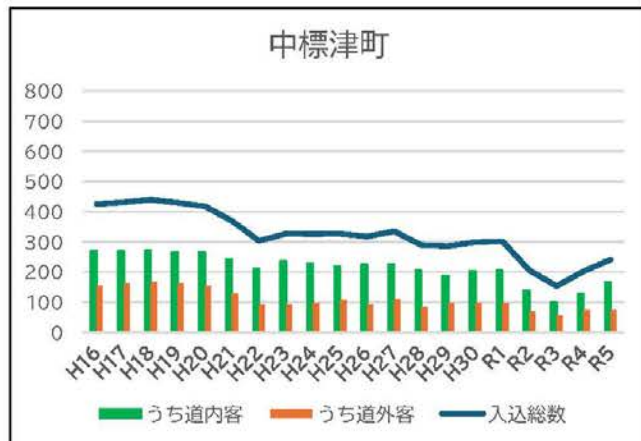
観光データ
地域別観光入込客数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

年度別道内客・道外客内訳(平成16年度～令和5年度)

*単位:千人



北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度～R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
 出典:北海道観光入込客数(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課 調査報告書
 (URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(2/8)

北方調査
研究

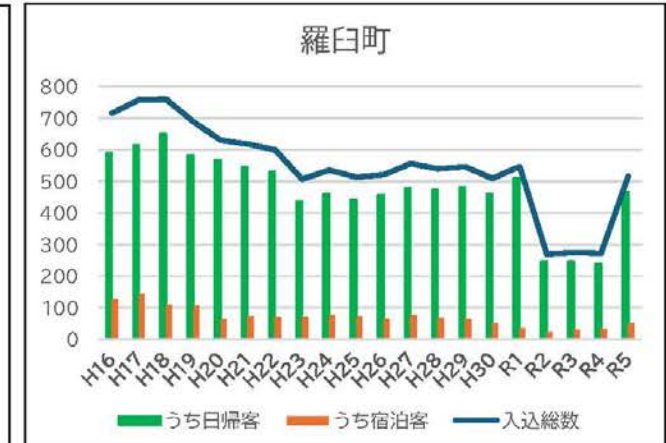
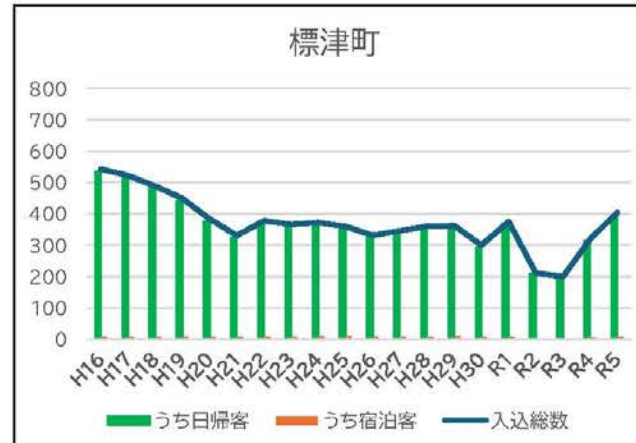
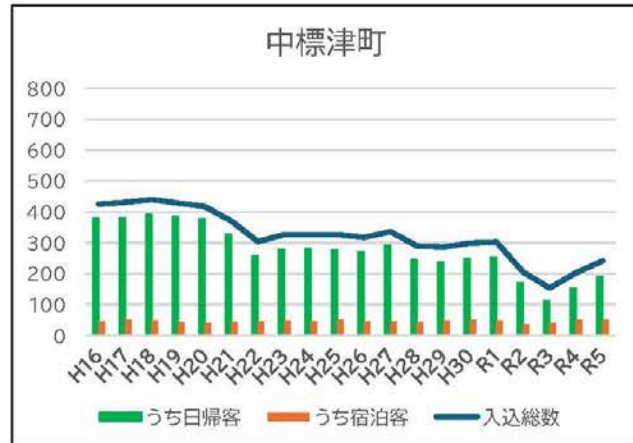
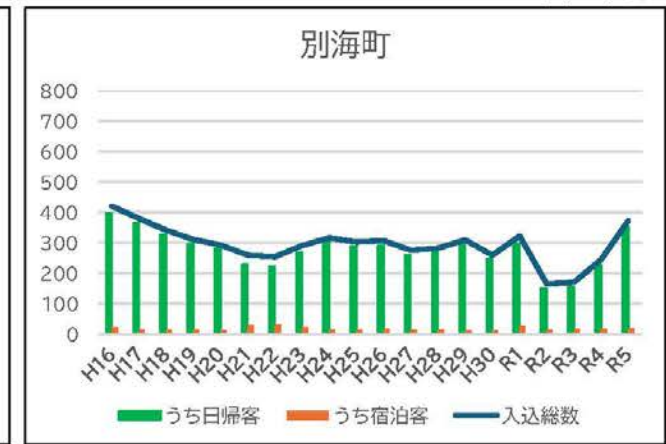
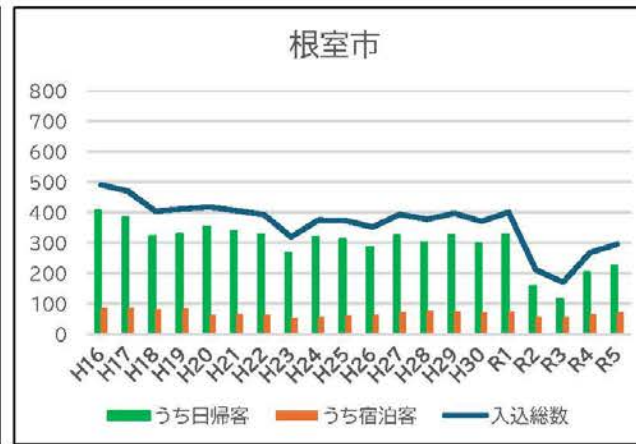
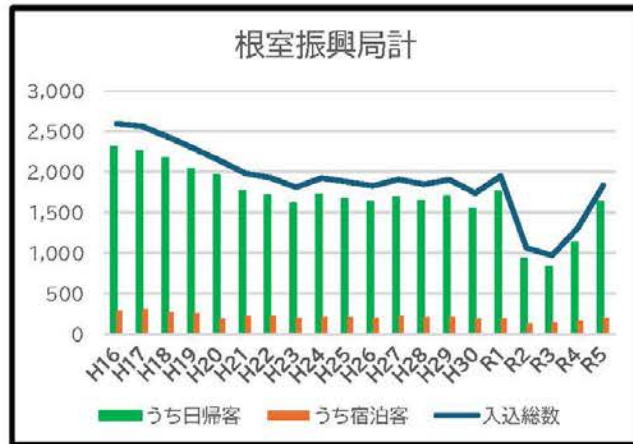
観光データ
地域別観光入込客数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

年度別日帰客・宿泊客内訳(平成16年度～令和5年度)

*単位:千人



北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度～R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
 出典:北海道観光入込客数調査報告書(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課
 (URL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(3/8)

北方調査
研究

観光データ
地域別観光入込客数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

月別道内客・道外客内訳(令和5年度)

*単位:千人



北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度~R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
出典:北海道観光入込客数調査報告書(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課
(URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(4/8)

北方調査
研究

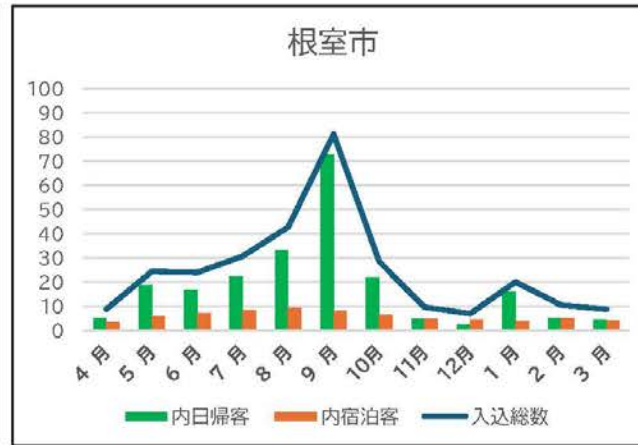
観光データ
地域別観光入込客数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

月別日帰客・宿泊客内訳(令和5年度)

*単位:千人



北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度~R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
出典:北海道観光入込客数調査報告書(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課
(URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(5/8)

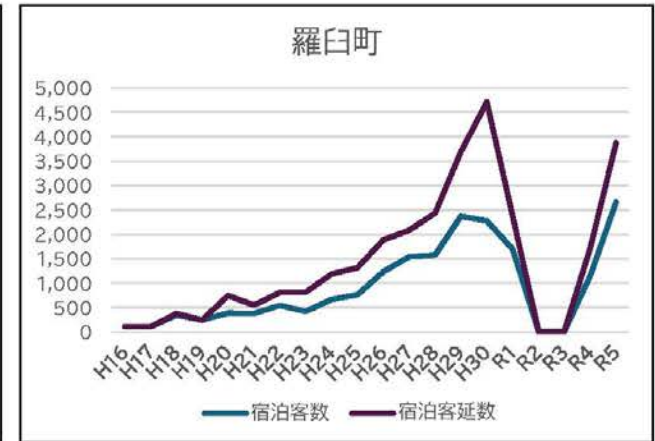
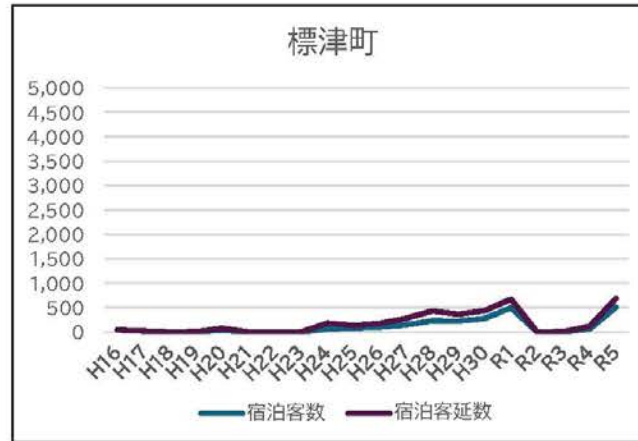
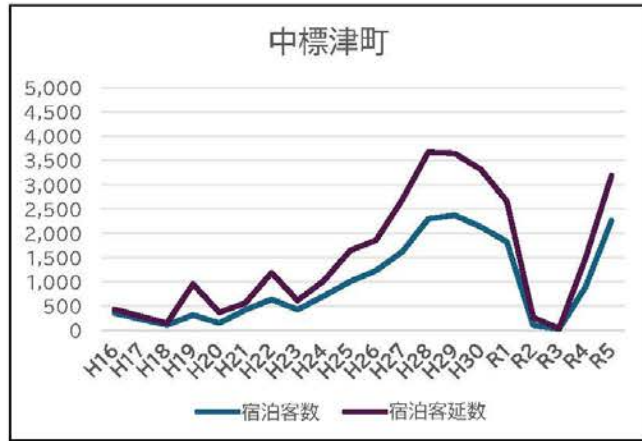
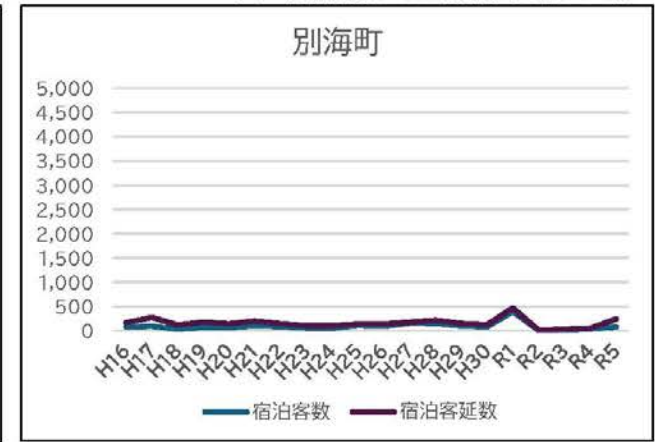
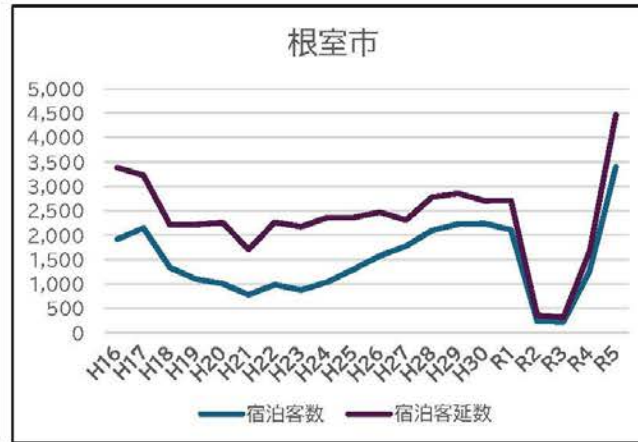
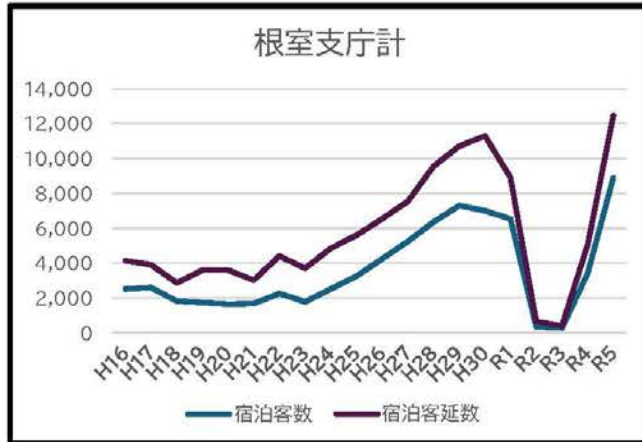
北方調査
研究

観光データ
地域別訪日外国人来道者宿泊数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

年度別訪日外国人来道者宿泊数(平成16年度～令和5年度) *単位:宿泊客数→人、宿泊客延数→人泊



北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度～R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
出典:北海道観光入込客数調査報告書(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課
(URL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(6/8)

北方調査
研究

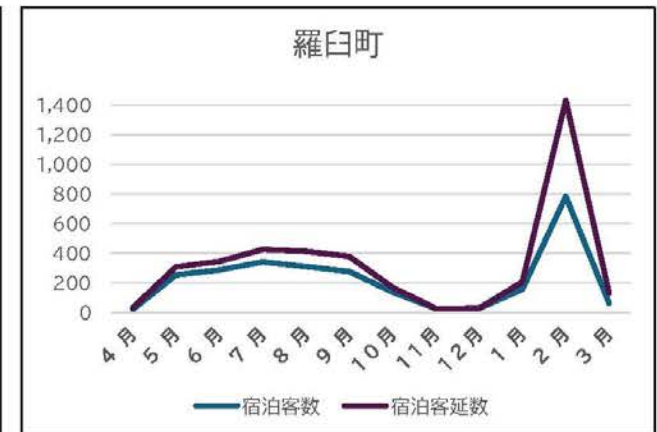
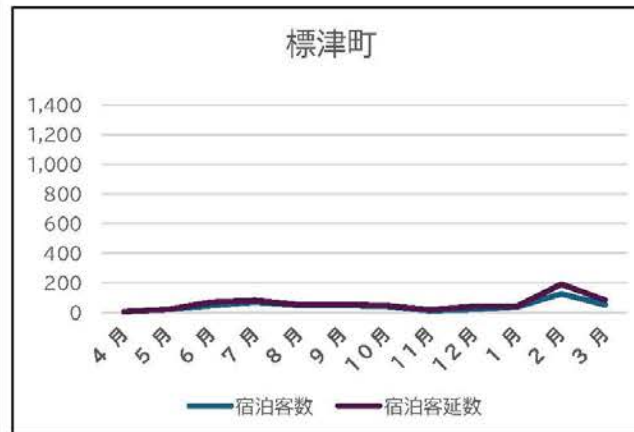
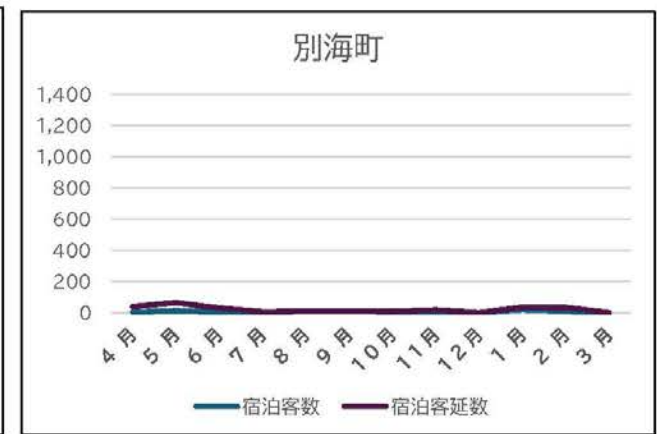
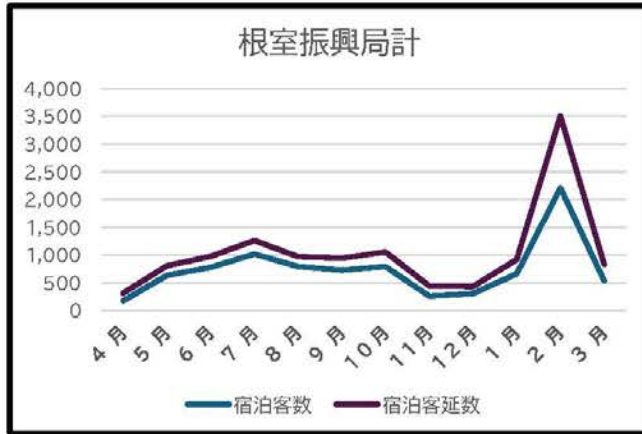
観光データ
地域別訪日外国人来道者宿泊数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

月別訪日外国人来道者宿泊数(令和5年度)

*単位:宿泊客数→人、宿泊客延数→人泊



・北海道観光入込客数調査(北海道庁)H16年度～R5年度(計20年度分)に基づき(株)エーフォース作成
出典:北海道観光入込客数調査報告書(四半期ごとに情報更新) - 経済部観光局観光振興課
(URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(7/8)

北方調査
研究

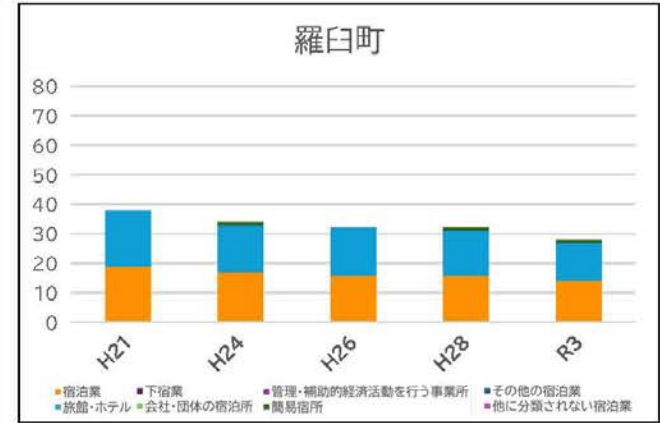
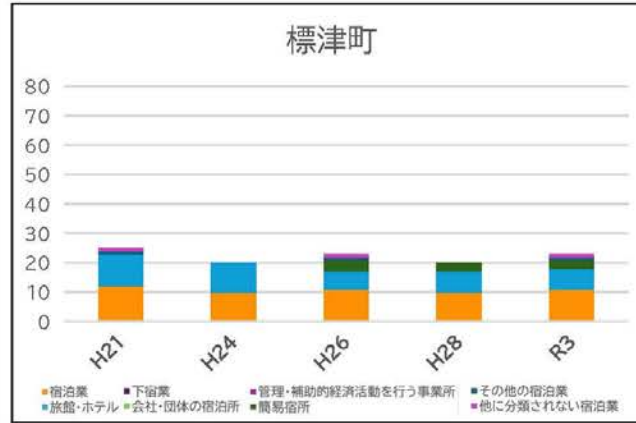
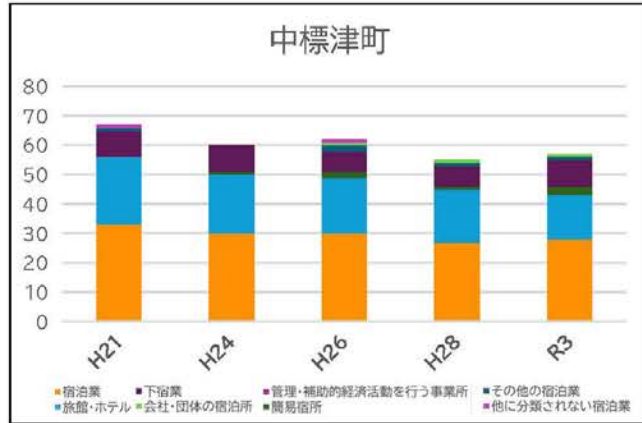
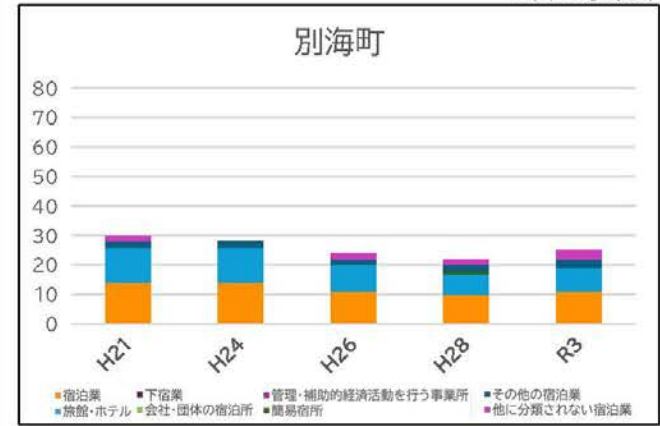
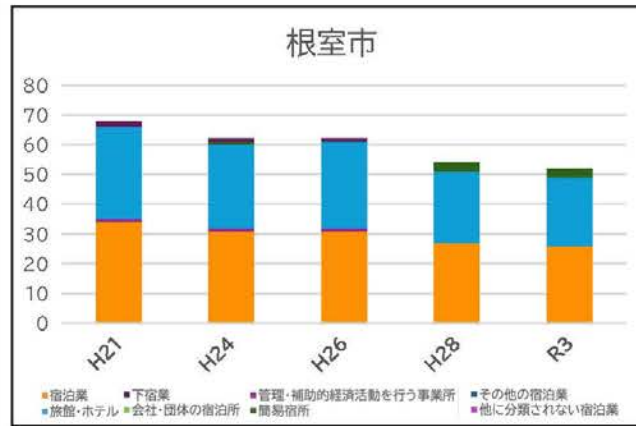
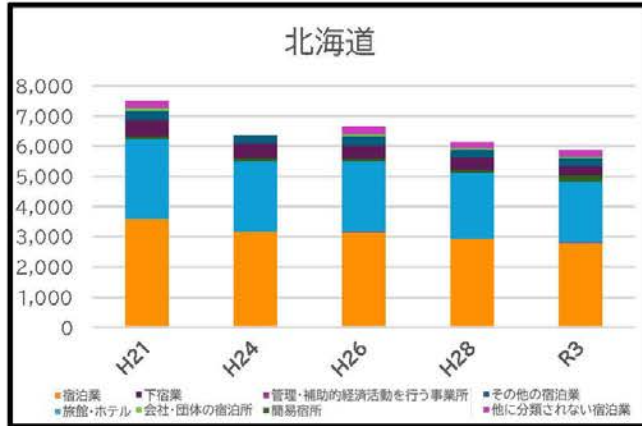
観光データ
地域別宿泊事業所数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

宿泊事業所数(平成21年～令和3年)

*単位:事業所



経済センサス(総務省統計局)基礎調査:H21年、H26年、1市4町分
活動調査:H24年、H28年、R3年(計5年分(基礎調査及び活動調査は約5年おきに実施))に基づき(株)エーフォース作成
出典:統計データを探す | 政府統計の総合窓口
(URL: <https://x.gd/LX4oV>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 - 一市四町への観光入込客数、宿泊客数(8/8)

北方調査
研究

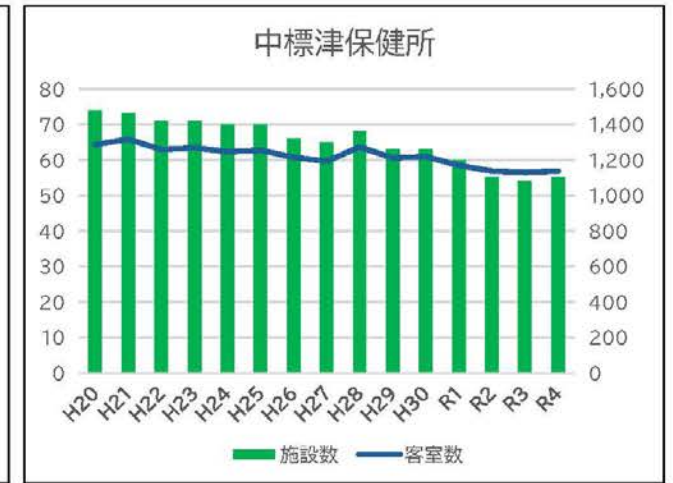
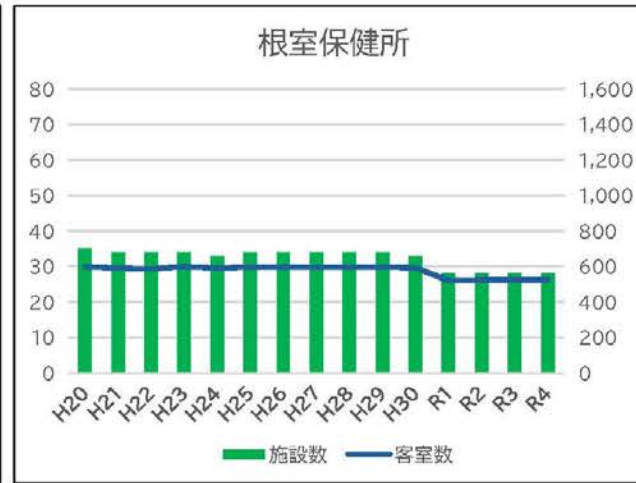
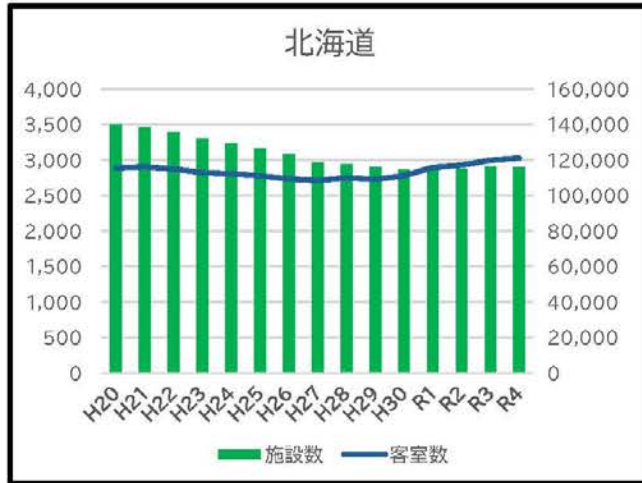
観光データ
地域別宿泊施設数・客室数

令和7年7月13日 第3回有識者会議 参考資料1より抜粋

A FORCE
Management for the better future

ホテル・旅館営業施設数及び客室数(平成20年度～令和4年度)

*単位:客室数→部屋(左軸)、施設数→施設(右軸)



※根室保健所は根室市、中標津保健所は別海町・中標津町・標津町・羅臼町を所管。

・保健統計年報(北海道庁)H20年度～R4年度(計15年度分)に基づき(株)エーフォース作成
出典:保健統計年報 - 保健福祉部総務課

(URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/hoso/hotou/hotou01/nenpou.html>, 令和7年5月28日情報取得)

観光等の状況 – 観光客の主要訪問先(1/2)

「令和3年度根室地域への旅行者誘客調査報告書【概要版】」(北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課)より抜粋

第Ⅱ章 根室地域における周遊観光に向けた基礎調査

●訪問観光地と交通手段

問10 今回、根室地域で訪問した、または訪問する予定の観光地と移動に用いた交通機関をご記入ください。

【1番目から7番目までの目的地トータル(延べ人数)】

1番目から7番目までの目的地を合わせた延べ人数で集計すると、「納沙布岬」が9.9%で最も多く、次いで「風蓮湖」が5.6%、「根室市_その他」が5.2%、「釧路市」が4.9%となっている。



図表1-2-3-20 訪問観光地

観光等の状況 – 観光客の主要訪問先(2/2)

「令和3年度根室地域への旅行者誘客調査報告書【概要版】」(北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課)より抜粋

第Ⅱ章 根室地域における周遊観光に向けた基礎調査

(2) 根室地域における観光動向調査

① 調査概要

ア) 目的

根室地域において周遊観光を促進するため、観光目的で訪れた観光客を対象に、旅行者の旅行目的や根室地域における周遊動向などを把握することを目的とする。

イ) 調査方法

WEB調査、現地調査、宿泊施設の3種の調査手法を用いて実施した。

a. WEB調査：インターネットモニター調査

b. 現地調査：空港、道の駅での調査員による聞き取り調査

c. 宿泊施設調査：宿泊客への留置調査

※WEB調査では旅行目的の「仕事・出張」「実家への帰省等」をスクリーニングで除外し、観光目的に限定して実施した。そのため、上記2項目は現地調査及び宿泊施設調査での回答のみとなる。

ウ) 調査対象

●WEB調査：根室地域を観光目的で訪れた登録モニター500件

2019年度夏季(2019年7～9月)に根室地域を訪れた観光客	100件
2020年度夏季(2020年7～9月)に根室地域を訪れた観光客	100件
2021年度夏季(2021年7～9月)に根室地域を訪れた観光客	100件
2019年度冬季(2019年12月～2020年2月)に根室地域を訪れた観光客	100件
2020年度冬季(2020年12月～2021年2月)に根室地域を訪れた観光客	100件
合計	500件

●現地調査：釧路空港、道の駅スワン44ねむろ、道の駅知床・らうすを訪れた観光客

実施場所	実施日		小計
	1/8(土)	1/9(日)	
釧路空港	7	8	15
道の駅スワン44ねむろ	39	44	83
道の駅知床・らうす	12	16	28
合計	58件	68件	126件

第Ⅱ章 根室地域における周遊観光に向けた基礎調査

●宿泊施設調査：根室地域の宿泊施設に宿泊した方

宿泊施設名	件数
根室グランドホテル(根室市)	31件
ホテルねむろ海陽亭(根室市)	7件
トーヨーグランドホテル(中標津町)	18件
湯宿だいいち(中標津町)	1件
ホテル峰の湯(羅臼町)	8件
合計	65件

エ) 調査内容

旅行目的、同行者、旅行前の情報入手先・予約手段、コロナ禍による旅先の選択の変化、体験観光コンテンツ、根室地域の訪問場所及び利用交通手段等

オ) 実施時期

a. WEB調査：2021年12月22日(水)～2021年12月28日(火)

b. 現地調査：2022年1月8日(土)・9日(日)

c. 宿泊施設調査：2021年12月1日(水)～2022年2月1日(火)

カ) 集計方法等

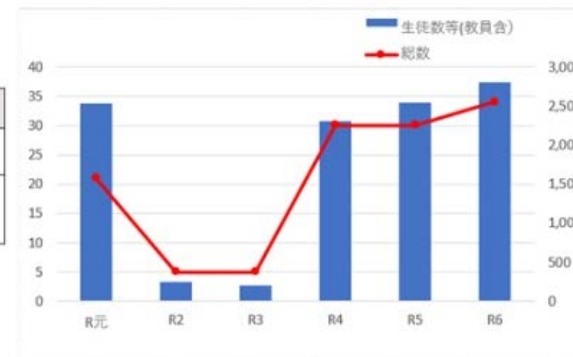
- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比(百分率)で表現している。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示している。
- 百分率による集計では、回答者数(該当質問においては該当者数)を100%として算出し、本文及び図表の数字に関しては、全て小数第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを表記する。このため、全ての割合の合計が100%にならないことがある。また、複数回答(2つ以上選ぶ間)の設問では、全ての割合の合計が100%を超えることがある。
- 表中の「0.0」は四捨五入の結果又は、回答者が皆無であることを表す。
- 質問文を省略している場合がある。
- グラフ及び文章中、選択肢を省略している場合がある。

「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業

北方領土学習プログラムを取り入れた修学旅行等の経費を補助しています。詳細については、[根室市ホームページ](#)をご覧ください。

上記事業の実績

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総数	21	5	5	30	30	34
生徒数等 (教員含)	2,529	247	198	2,312	2,550	2,802



注) R2年度3年度については新型コロナウイルス感染症により減少

観光等の状況 - 一市四町内の博物館等の状況

	根室市			羅臼町		中標津町		
	根室市歴史と自然の資料館	春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター	和田屯田記念館 (和田屯田兵村の被服庫)	羅臼町郷土資料館	知床国立公園 知床羅臼ビジターセンター	中標津町郷土館 (本館)	中標津町郷土館 緑ヶ丘分館	開陽台展望館
所在地	北海道根室市花咲港	北海道根室市東梅	北海道根室市西和田	北海道目梨郡羅臼町峯浜町	北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町	北海道標津郡中標津町丸山2丁目	北海道標津郡中標津町丸山4丁目	北海道標津郡中標津町俣落
開館時期	平成16年開館	平成7年開館	昭和43年開館	平成23年	平成19年開館	昭和46年開館	昭和58年開館	平成7年開館
維持管理団体	〈設置〉根室市 〈管理運営〉根室市	〈設置〉根室市 〈管理運営〉根室市	〈設置〉根室市 〈管理運営〉根室市	〈設置〉羅臼町 〈管理運営〉羅臼町	〈設置〉環境省 〈管理運営〉羅臼町／公益財団法人知床財団	〈設置〉中標津町 〈管理運営〉中標津町	〈設置〉中標津町 〈管理運営〉中標津町	〈設置〉中標津町 〈管理運営〉中標津町
	別海町						標津町	
	別海町郷土資料館	加賀家文書館	別海町郷土資料館 豊原分館	野付半島 ネイチャーセンター	尾岱沼漁港 コミュニティセンター	鉄道記念公園	標津サーモン科学館	ポー川史跡自然公園 ビジターセンター ・標津町歴史民俗資料館
所在地	北海道野付郡別海町別海宮舞町	北海道野付郡別海町別海宮舞町	北海道野付郡別海町豊原	北海道野付郡別海町野付	北海道野付郡別海町尾岱沼港町	北海道野付郡別海町西春別駅前西町	北海道標津郡標津町北1条西6-1-1	北海道標津郡標津町字伊茶仁
開館時期・沿革	昭和56年開館 (図書館と併設) 平成5年開館 (独立施設として)	平成12年開館	平成21年開館	平成14年開館	平成14年開館	平成元年開館	平成3年開館	昭和55年開館
維持管理団体	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉別海町 〈管理運営〉別海町	〈設置〉標津町 〈管理運営〉特定非営利活動法人サーモンサイエンスミュージアム	〈設置〉標津町 〈管理運営〉標津町

鮭の聖地の物語HP (<https://www.heritage-of-salmon.com/>)より抜粋

日本遺産「鮭の聖地の物語」とは

「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～は、北海道根室管内の標津町、根室市、別海町、羅臼町に残された文化財によって証明される、根室海峡沿岸の歴史文化のストーリー。「鮭の聖地」の特徴は、毎年秋に繰り返される鮭の遡上という偉大な自然のサイクルが、一万年以上にわたって人々の営みを支え続けてきたことにある。太古の昔から人々を支え、そして今もなお根室海峡沿岸地域の基幹産業として位置づけられている鮭。鮭に笑い、鮭に泣いた人間たちの壮大なドラマ、それが「鮭の聖地」の物語である。

標津町～鮭の聖地 一万年の源流を訪ねて

根室海峡沿岸中央部に突き出る、全長28kmに及ぶ日本最大の砂嘴・野付半島。ここは古代北方文化の時代から江戸時代に至るまで国後島への渡海拠点となり、世界に開かれた日本の東門として、野付半島人々が往来する「道」の役割を担っていた。時代を超え人々の往来を誘ったのは、根室海峡最大の産物である鮭。野付から北へ約10kmにあるボー川の流域には、日本最大の鮭穴群「標津遺跡群」が遺されている。一万年前から17世紀に至るまで、途切れることなく人が暮らし続けた跡がみられ、あらゆる時代の遺跡から多量の鮭の骨が見つっている。江戸時代、根室海峡沿岸に和人が進出し、鮭漁の漁場を拓いた。標津代官摩羅編は、アイヌと和人が共に開拓に臨む水産業のまちづくりを構想し、その思いを「標津番屋屏風」に込めたとされる。鮭を求め人々が繰り返し集まった、鮭の聖地一万年の源流を訪ね、先人の足跡と、その道程のいまを辿ってみてほしい。



野付半島



標津番屋屏風

2022年3月発行
発行元：根室管内日本遺産推進協議会
鮭の聖地メナシネットワーク
TEL：0153-82-3674
(標津町ボー川史跡自然公園内)
WEB：<http://www.heritage-of-salmon.com/>



「鮭の聖地」を訪ねる夏のおすすめコース

①標津サーモン科学館



生簀から歴史、食文化まで、鮭のすべてが分かる水族館。サケ科魚類展示種類数では国内最多となる世界の18種30種類以上を展示している。標津川とつながる「魚道水槽」では、2～6月には稚魚の群泳、9～10月には遡上、11月には産卵行動といった季節ごとの鮭の様子をガラス越しに観察できる。巨大イクラのオブジェが乗ったタワーが目印。
TEL：0153-82-1141



②まち歩き



根室管内最古の神社である標津神社や地域ハサップの取組をしている漁港を巡り幕末の標津の様子を描いた標津番屋屏風と比べながらまち歩き。町の飲食店で、は、切り身だけではなく珍味と言われる料理を堪能でき、鮭の聖地を体感できる。

中標津空港

約30分

①標津サーモン科学館見学 (約1時間)

約5分

②まち歩き (約1時間)

約5分

③標津漁港鮭の水揚げ見学 (約1時間)

約5分

④ボー川ビジターセンター見学 (約30分)

約5分

⑤原始河川ボー川でのカヌー体験

約5分

⑥ボー川史跡自然公園散策 (約2時間30分)

約5分

市街地にて昼食

約5分

⑥ボー川史跡自然公園散策 (約2時間30分)

約30分

中標津空港

約30分

③鮭の水揚げ見学



ガイドの案内で、標津漁港の鮭の荷揚げ作業を見学する。時には十数万匹もの鮭が水揚げされ、その様子は任意。期間限定。

標津町ボー川史跡自然公園

国指定史跡「伊茶仁(いちゃに)カリカリウス遺跡」、国指定天然記念物・標津遺跡、開拓の村と歴史民俗資料館の3エリアで構成された北海道最大級の野外博物館。



雄大な自然の中に鮭穴住居跡が無数に残る遺跡の光景を見ると、この地に暮らした人々の息吹を感じることができる。



TEL：0153-82-3674



「鮭の聖地の物語」を味わう

根室海峡沿岸で一万年近く前から人々の食と暮らしを支え続けてきた鮭。江戸時代にはその美味しさが知られわたり、将軍に献上されていたほどだ。現在、「鮭の聖地」のエリアでは、高品質な鮭をブランド鮭として発信している。標津町では活〆技術で鮮度を保つ「船一本〆」や、標津産ケイジの「王標(おうひょう)」がおすすめ。運良く水揚げされていれば、漁協の直売所で購入することが可能。市街地の飲食店では、鮭の聖地ならではの鮭の食べ方を楽しむこともできる。この地域で一般的な鮭の保存方法「山漬け」にされた鮭を使った「根室海峡鮭茶漬け」は、出汁に鮭の旨味が染み出して美味しい。山漬けで作る「飯寿司」も季節により飲食店で食べることができ、販売店で購入も可能。鮭の聖地ならではの食を存分に楽しんでもほしい。

※「鮭の聖地」の食・お土産は、裏面の「㊦」「㊧」のお店で！



街めぐりの情報はこちらで！

■南知床標津町観光協会
標津町南3条西1丁目1-6
TEL：0153-85-7226 mail：info@visitshibetsu.com
FAX：0153-85-7227 WEB：<https://www.visitshibetsu.com/>



日本遺産「鮭の聖地」の物語
まぢめぐりマップ
標津町



鮭の聖地の物語HP (<https://www.heritage-of-salmon.com/>)より抜粋

日本遺産「鮭の聖地の物語」とは

「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～は、北海道根室管内の標津町、根室市、別海町、羅臼町に残された文化財によって証明される、根室海峡沿岸の歴史文化のストーリー。「鮭の聖地」の特徴は、毎年秋に繰り返される鮭の遡上という偉大な自然のサイクルが、一万年以上にわたって人々の営みを支え続けてきたことにある。太古の昔から人々を支え、そして今なお根室海峡沿岸地域の基幹産業として位置づけられている鮭。鮭に笑い、鮭に立いた人間たちの壮大なドラマ、それが「鮭の聖地」の物語である。

別海町～海から大地へ。根創台地開拓と内陸交通

全長28kmに及ぶ日本最大の砂嘴・野付半島。江戸時代に国後島へ渡るための通行屋が設置され、「キラク」という歌謡の場があったという言い伝えが残る。世界に開かれた日本の東門としての役割を担っていたが、人々の往来を誘ったのは根室海峡沿岸の豊かな産物。特に鮭は、古来から人々を引き付ける豊富な資源であった。江戸時代にはその味の良さから「献上鮭」として扱われ、明治時代に北海道開拓使が別海に缶詰工場を設置したのも、当地の鮭が目当てだったという。その後、鮭漁不振の時期が訪れるが、ホッカイシマエビや昆布、ホタテなど多彩な資源が水産業を支え、また、内陸の広大な土地には、全国から開拓者が集まり、畜産や酪農などが発展した。内陸へ入植者を招く原動力として、駅通や鉄道など、新たな「道」が拓かれた。



野付行屋跡遺跡 (1999年撮影)



旧国鉄標津線別海駅

根創台地の内陸交通遺産は、持続可能な産業の確立を目指し、海から大地へと展開した先人たちの内陸の「道」の歴史をいまに伝えている。日本一の酪農郷を育てた先人の足跡と、豊かな酪農地のいまを辿ってほしい。

2022年3月発行
発行元：根室管内日本遺産推進協議会
鮭の聖地メナシネットワーク
TEL：0153-82-3674
(標津町ポー川史跡自然公園内)
WEB：<http://www.heritage-of-salmon.com/>



「鮭の聖地」を訪ねる夏のおすすめコース

①別海町鉄道記念館、別海町鉄道記念公園



別海町鉄道記念館

平成元年に廃止された旧JR西巻別海線に建てられた、鉄道に関する展示が充実した施設。新線と根室管内をつなぐ標津線の歴史を感じることができる。

✕ 中標津空港
約35分

①別海町鉄道記念館、別海町鉄道記念公園 (約30分)

約45分

②旧奥行白駅通所、旧奥行白駅、旧村宮軌道風運線奥行白留所見学 (約45分)

約10分

③新酪農村展望台

約10分

④別海町郷土資料館、加賀家文書館 見学 (約60分)

約10分

市街地にて夕食
北海シマエビ、別海ホタテが食べられる

宿 泊

④別海町郷土資料館、加賀家文書館 見学 (約60分)

牛乳メニューを楽しむ
市街地のカフェや郊外のソフトクリーム店でのんびり

市街地からは30分

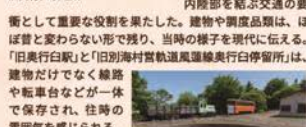
✕ 中標津空港

②奥行白地区の交通遺産群



旧奥行白駅通所

奥行白地区は、時代の異なる3つの交通遺産が集中する歴史観光スポット。道東の開拓と産業を支えた旧奥行白駅通所は、根室と別海の海岸部・内陸部を結ぶ交通の要衝として重要な役割を果たした。建物や調度品類は、ほぼ昔と変わらない形で残り、当時の様子を現代に伝える。「旧奥行白駅」と「旧別海村宮軌道風運線奥行白留所」は、建物だけでなく線路や転車台などが一体で保存され、往時の雰囲気を感じられる。現在、旧標津線線路跡はフットパスコースとしても利用されている。



旧別海村宮軌道風運線奥行白留所に転車台等が置かれている。

「鮭の聖地の物語」を味わう

江戸時代に将軍への献上品として、その美味しさが認められていた鮭をはじめとする、水産資源に恵まれる別海町。野付半島の尾指沼でアマモを食べて育つ「ホッカイシマエビ」や、流水からもたらされるブランクトンや海流の影響で大きく育つ「ホタテ」など、根室海峡の恵みを受けた魚介類を楽しめる。別海漁協が取り扱っている「献上西別鮭」は、北海道内の産品としては初めて、伊勢神宮への奉納品になった現代のブランド鮭。この地域で古くから伝わる塩蔵方法「山漬け」で熟成された逸品で、地元の名産として「ジャンボ鮭茶漬」を食べることができる。「献上西別鮭」は漁協の直売所で購入可能。内陸の市街地では、日本一の酪農郷に発展した町の歴史とともに発展したカフェ文化や、酪農から生み出される牛乳をふんだんに使ったメニューが楽しめる。近年、人気なのは、別海を代表する海の幸「ホタテ」をパンスで挟んだ「別海ホタテバーガー」。お店によってはジョッキの牛乳が付いてくる。まちの歴史を感じる海と大地の幸をたっぷり味わって、鮭の聖地に存分に楽しんでほしい。

※「鮭の聖地」の食・お土産は、裏面の「①」「②」のお店で！



献上西別鮭



別海ホタテバーガー

街めぐりの情報はこちらで！

■別海町観光協会
TEL：0153-74-9018 FAX：0153-74-9019
mail：info@betsukai-kanko.jp
WEB：https://betsukai-kanko.jp/



■別海町交流館ぶらと観光案内所
別海町別海旭町 67-1 交流館ぶらと
TEL：0153-74-9018



日本遺産「鮭の聖地」の物語
まちめぐりマップ
別海町



鮭の聖地の物語HP (<https://www.heritage-of-salmon.com/>)より抜粋

日本遺産「鮭の聖地の物語」とは

「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～は、北海道根室管内の標津町、根室市、別海町、羅臼町に残された文化財によって証明される、根室海峡沿岸の歴史文化のストーリー。「鮭の聖地」の特徴は、毎年秋に繰り返される鮭の遡上という偉大な自然のサイクルが、一万年以上にわたって人々の営みを支え続けてきたことにある。太古の昔から人々を支え、そして今なお根室海峡沿岸地域の基幹産業として位置づけられている鮭。鮭に笑い、鮭に泣いた人たちの壮大なドラマ、それが「鮭の聖地」の物語である。

羅臼町～豊かな自然 オホーツク人の世界

オホーツク文化は、サハリンから千島列島のオホーツク海沿岸に広がった、北海道の古代文化であり、かつてメナシと呼ばれた根室海峡沿岸地域もその舞台であった。この文化を担った人たちは北から北海道へ渡ってきた異民族で、日本列島のあらゆる時代の文化と比べても異彩を放っている。



北海道松法川北岸遺跡出土品は、オホーツク文化の生活や精神文化を伝える貴重な資料である。とりわけクマトシヤチを一つの容器に彫刻した「熊頭注口木製樽」からは、陸の王者であるヒグマと、海の王者であるシャチを強く崇拝していたことが読み取れる。後のアイヌ文化にみられるキムンカムイ（ヒグマ）、レブンカムイ（シャチ）への崇拝は、オホーツク文化からの影響であったと考えられる。アイヌ文化で形成された、「タチヌウス北岸チャシ跡」は、根室海峡北部を代表するチャシ跡であり、河川河口の澳として、また帰郷する鮭の監視場として、アイヌの活発な交流の歴史をうかがわせる遺跡だ。豊かな自然を背景に、多くの遺跡が出土品する世界自然遺産知床・羅臼町。オホーツク人が生きた当時の景観や自然が残るこの地の今を辿ってみてほしい。

2022年3月発行

発行元：根室管内日本遺産推進協議会

鮭の聖地メナシネットワーク

TEL：0153-82-3674

(標津町ポー川史跡自然公園内)

WEB：<http://www.heritage-of-salmon.com/>



「鮭の聖地」を訪ねる夏のおすすめコース

①羅臼町郷土資料館



北海道松法川北岸遺跡出土品を中心とした、オホーツク文化やトビニタイ文化等のオホーツク沿岸独特の文化についての遺物が数多く展示されている。知床の豊かな自然の恵みと、時に厳しい一面を見せる自然を畏れ敬いながら、先史時代より、この地に人々の暮らししてきた歴史と文化、自然について学ぶことができる。

TEL：0153-88-3850



✕ 中標津空港

約50分

①羅臼町郷土資料館 見学 (約30分)

約25分

②羅臼町後展望塔 (約20分)

宿泊

③ヒグマクルーズ or 観光船 (クジラ・イルカ・パドウォッチング) 体験 (約2時間30分)

約5分

④濱田商店ホタテむき体験・魚さばき見学・昼食 (約1時間)

約75分

✕ 中標津空港

②羅臼町後展望塔



天気の良い日には、オホーツク文化の担い手が羅臼より目指した雄大な国後島を眺めることができる展望塔。映像室や展示室で北方領土問題について知ることができる。

④濱田商店体験・昼食



オタフク岩洞穴遺跡から多量の魚介類が発掘される等、オホーツク沿岸に暮らす人々には古代からゆかりのあるウニやホタテ。濱田商店では天然ウニやホタテをむき体験や、季節の魚のさばき見学等をすることができる。

▼体験のお問合せは、下記(一社)知床羅臼町観光協会へ

「鮭の聖地の物語」を味わう

根室海峡沿岸は、豊かな自然が育む豊富な漁業資源の宝庫。ここ羅臼でも、鮭の聖地の主役・鮭をはじめとして、鮭がもたらすイクラ、ぶどうエビ、ボタンエビ、タラなど多くの海の恵みを堪能することができる。

全国的に有名な「羅臼昆布」は、漁場として初出荷が記録されたのは1904(明治38)年。現在も味の良さに定評のある逸品だ。

羅臼昆布を利用し、地元で漁師飯として親しまれていたのが「めんめの湯煮」。脂ののっためんめ(キンキ)を羅臼昆布のだし汁で煮て、醤油で食べるシンプルな料理だが、めんめの脂がほどよく落ちて、自身の美味しさが引き立つ。だし汁に染み出しためんめの旨味がたまらない地元飯だ。町内の飲食店で味わうことができるが、その日に提供できるかは問合せを。めんめは、羅臼漁業協同組合の直売所で購入することも可能だが、店頭にあるかはやはり、問合せすることをおすすめ。

「鮭の聖地」のエリアでは、そのまんならではの特別なブランド鮭の取組を進めている。羅臼町では一番おいしい時期の秋鮭の中からさらに目利きの漁師が厳選した鮭を、知床羅臼銀毛鮭「羅皇(らおう)」として扱っている。羅臼の海洋深層水を使用して鮮度管理し、品質・衛生管理をおこなっている逸品だ。「羅皇」には1尾ずつ認定の証のタグが付いている。漁協の直売所で購入することができるので、特別な鮭をぜひ味わってみてほしい。

※「鮭の聖地」の食・お土産は、裏面の「㊦」「㊧」のお店で!



「めんめの湯煮」昆布だしで煮るシンプルな料理



羅臼町ブランド鮭「羅皇」

街めぐりの情報はこちらで!

■(一社)知床羅臼町観光協会
TEL：0153-87-3360 FAX：0153-87-4910
mail：info@rausu-shiretoko.com
WEB：<https://rausu-shiretoko.com/>



■知床羅臼町観光案内所
羅臼町本町361-1「道の駅知床・らうす」内
TEL：0153-87-3330

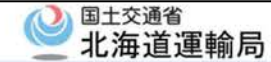


日本遺産「鮭の聖地」の物語
まぢめぐりマップ
〜羅臼町〜

施設や取組の例 – オホーツク遺跡街道構想

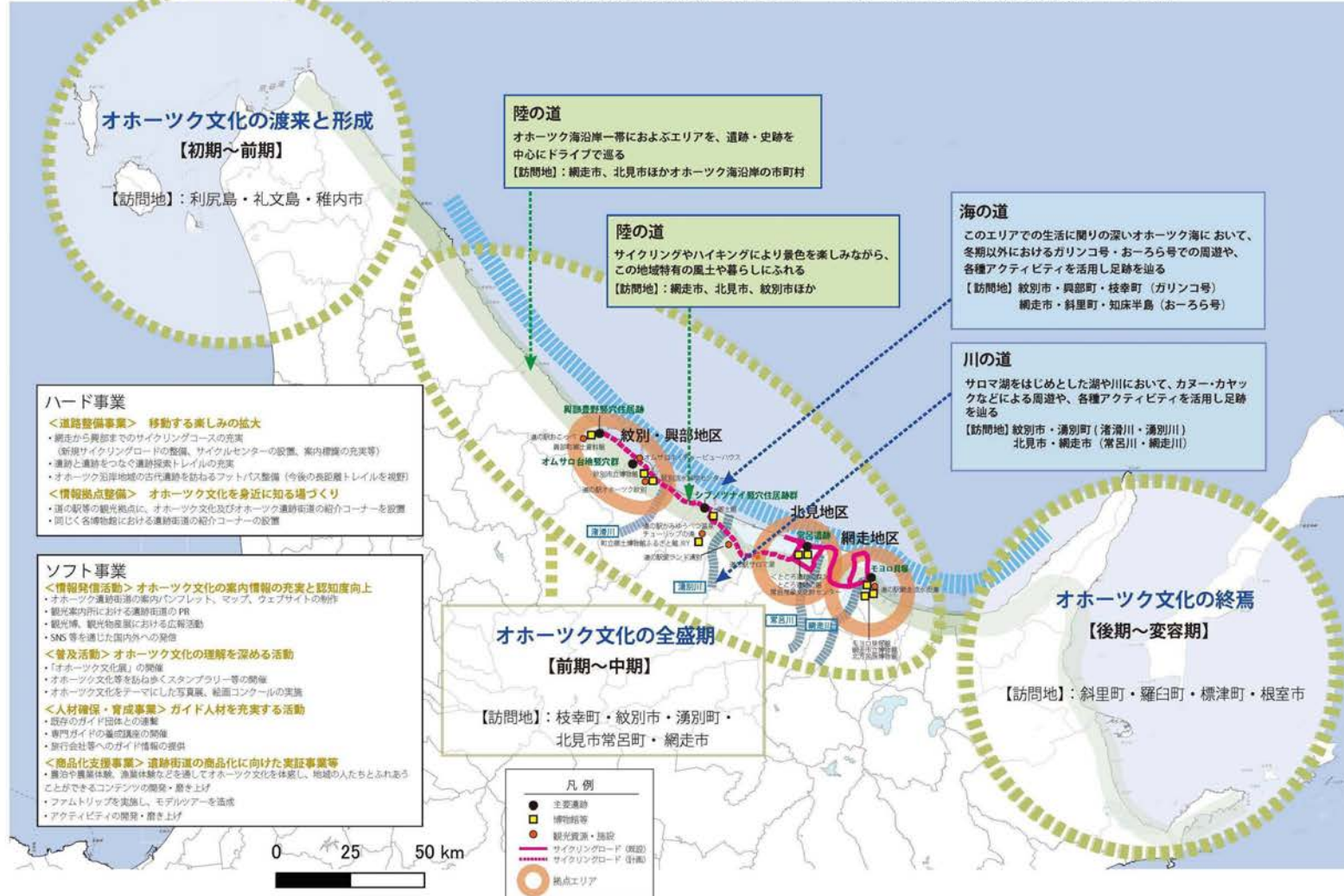
令和7年7月13日 第3回有識者会議 資料4より抜粋

《観光庁事業》地域・日本の新たなレガシー形成事業



オホーツク遺跡街道構想 全体図

* 先行エリアを中心に記載した。詳細は、該当ページを参照。



被爆体験伝承者養成事業



ページ番号1015041 更新日 2025年8月25日

印刷 大きな文字で印刷

被爆者の高齢化に伴って、被爆体験をお話しされる方が少なくなっています。広島市では、自らの被爆体験等を伝える「被爆体験証言者」と、被爆体験証言者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者」を平成24年度から養成しています。

また、令和4年度から、家族の被爆体験等を受け継ぎ、それを伝える「家族伝承者」の養成研修受講者を募集し、養成に取り組んでいます。

応募資格

- ・ 被爆体験証言者
意欲がある方であれば、どなたでも応募可能です。
- ・ 被爆体験伝承者
研修に概ね参加可能で、かつ、概ね5年以上活動できる方
- ・ 家族伝承者
被爆体験伝承者の応募資格に加え、被爆者の家族である方(家族である被爆者が、伝承することについて同意し、かつ、講話内容の確認に協力できる場合に限ります。)

養成研修スケジュール

研修期間は、被爆体験証言者は概ね1年間、被爆体験伝承者及び家族伝承者は概ね2年間です(講話原稿の作成時期によっては、それより早く修了することも可能です。)

被爆体験証言者	被爆の実相や話法技術等の講義を受講後、講話原稿を作成した後、講話実習を行います。
被爆体験伝承者	被爆の実相や話法技術等の講義を受講後、証言者から被爆体験の伝授を受け、講話原稿を作成した後、講話実習を行います。
家族伝承者	被爆の実相や話法技術等の講義を受講後、家族である被爆者から被爆体験の伝授を受け、講話原稿を作成した後、講話実習を行います。

研修後

公益財団法人広島平和文化センターから委嘱を受けて、平和記念資料館等で修学旅行生や海外からの訪問者等を対象に講話を実施していただく予定です。

- > [被爆体験証言者及び家族伝承者を募集します](#)
- > [【募集終了】被爆体験伝承者を募集します](#)

養成研修終了後の活動について

養成研修を修了した後、公益財団法人広島平和文化センターの委嘱を受けて被爆体験証言者、被爆体験伝承者または家族伝承者として活動していただく予定です。

令和7年4月1日現在、被爆体験伝承者239人と家族伝承者39人が活動中です。
被爆体験伝承者等は、学校等の依頼に応じ伝承講話を行うだけでなく、広島平和記念資料館などで定時講話を行っています。

施設や取組の例 – 広島平和記念資料館(1/7)

令和7年11月19日 第4回有識者会議 資料6より抜粋



広島平和記念資料館提供

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日(水) (小山)

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

①はじめに

- 1945年(昭和20年)8月6日 午前8時15分
米軍の爆撃機B29エノラ・ゲイが広島市に原子爆弾、リトル・ボーイを投下
 - …中心部の上空600mで炸裂
 - 熱線・爆風・放射線が複雑に作用し、大きな被害
 - 1945年末までで約14万人が死亡したと推計
 - 放射線の人体への影響は現在でも続いている

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日（水）（小山）

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

①はじめに

- 1955年（昭和30年） 広島平和記念資料館開館
…これまで常設展示のリニューアルを3回行う
→最新のリニューアルは2019年4月に完了
同年度の入館者数175万8,746人（当時過去最多）
昨年度の入館者数226万4,543人（過去最多）
開館以来の入館者は8,014万904人
(2024年度末現在)

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日（水）（小山）

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

② 広島平和記念資料館条例

- 1955年制定、94年改正
（目的及び設置）

第1条 原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、広島平和記念資料館（以下「資料館」という。）を設置する。

出典：広島市例規集

https://www.city.hiroshima.lg.jp/kikaku/houki/reiki_int/reiki_honbun/r500RG00000343.html

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日(水) (小山)

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

② 広島平和記念資料館条例

(事業)

第3条 資料館は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 原子爆弾による被災及び平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用
- (2) 原子爆弾による被災に関する調査研究
- (3) 平和学習、被爆体験の継承等平和を考える場の提供
- (4) その他市長において必要と認める事業

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日(水) (小山)

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

③資料館の開館まで—平和記念公園の建設

- 1949年「広島平和記念都市建設法」公布・施行
- 同年、平和記念公園の設計、丹下健三の計画採用
→計画内に「平和会館」
- 最終的に、中心に資料館、東側に広島平和記念館、西側に広島市公会堂が建設された
(記念館は後に資料館に統合)

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議 第4回 2025年11月19日（水）（小山）

■ 1. 広島平和記念資料館の概要

③資料館の開館まで—平和記念公園の建設

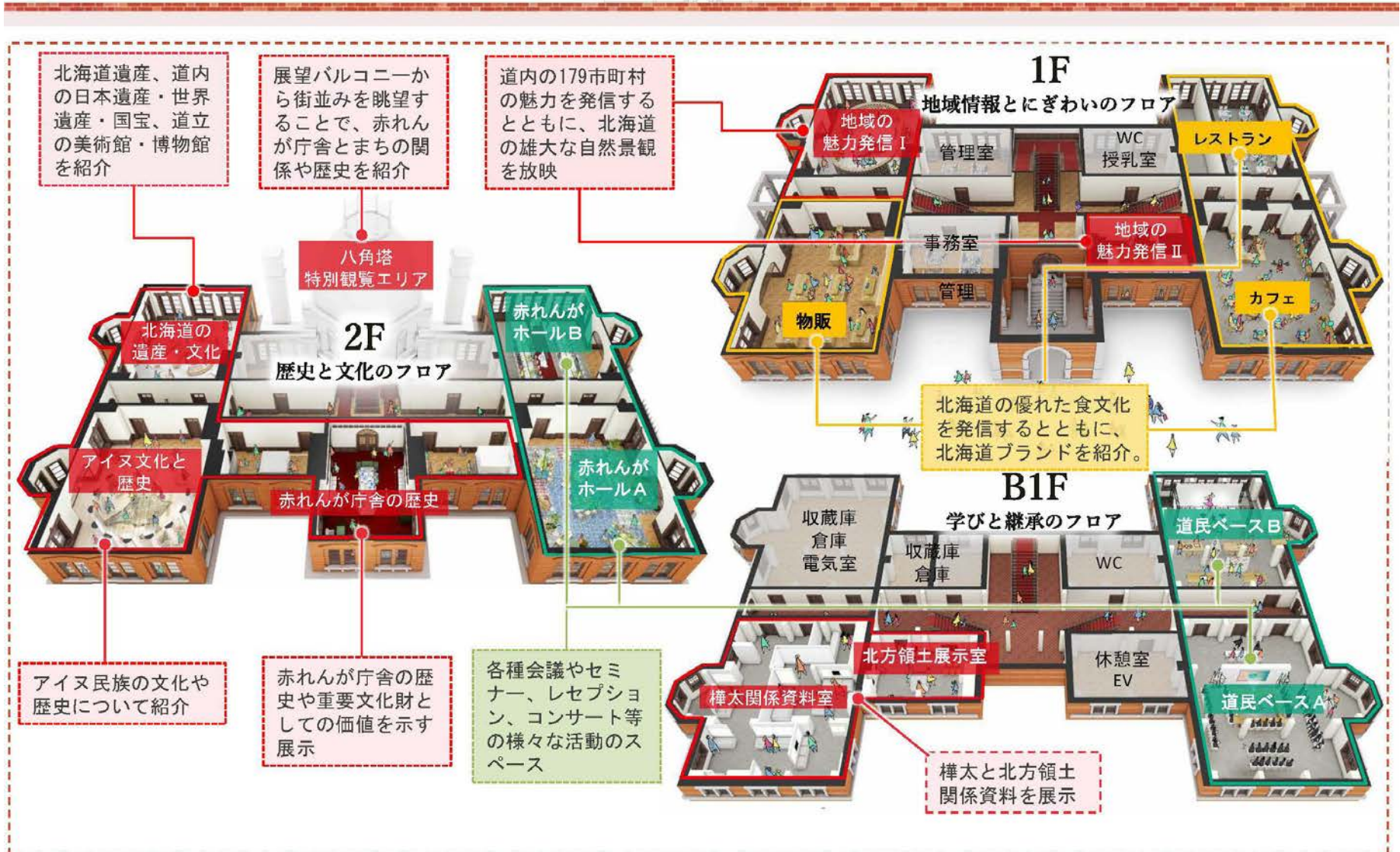
- 1949年9月「原爆参考資料陳列室」（公民館内）
…原爆投下直後から資料を収集した長岡省吾の資料を陳列
- 1950年 「原爆記念館」 公民館の隣に新設
- 1951年 平和記念公園着工
…資金難による中断があり、1955年に完成
→1955年8月24日 「広島平和記念資料館」開館

施設や取組の例 – 北海道赤レンガ庁舎(1/4)

令和7年7月13日 第3回有識者会議 資料8より抜粋

赤れんが庁舎リニューアル後の館内概要

R7.4 総務部イノベーション推進局財産活用課



施設や取組の例 – 北海道赤レンガ庁舎(2/4)

令和7年7月13日 第3回有識者会議 資料8より抜粋

2F 各部屋の概要

北海道の遺産・文化



- 自由に散策しながら展示を楽しめるよう、紹介地域をプロットした北海道地図を基点に、円形に配置した展示ケースで遺産等を象徴するミニチュアなどを展示

八角塔特別観覧エリア



- 展望バルコニーから赤れんが庁舎周辺の街並みの眺望を体験
- 小屋裏空間の見学や八角塔の歴史について紹介

赤れんがホールA・B



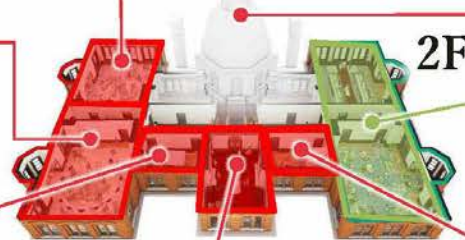
- 歴史的な空間を活かした、各種会議やレセプション、コンサート等の様々な催事に活用可能なスペース



アイヌ文化と歴史



- 松浦武四郎が調査・作成した北海道地図を床面に展開し、アイヌ語由来の地名などをAR体験を用いて紹介
- デジタルサイネージによるアイヌ古式舞踊の映像放映やアイヌ文化関連情報の紹介



赤れんが庁舎の歴史（まちづくり）



- 赤れんが庁舎と周辺のまちの成り立ちをプロジェクトマッピングで紹介
- 赤れんが庁舎周辺に残る歴史的建造物やまちづくりの歴史を紹介

赤れんが庁舎の歴史（長官室）



- 歴代長官、知事の執務室として使用されてきた空間を、重要文化財として指定を受けた当時（昭和44年）の状況に再現
- 会議テーブルで、実在の長官の日記をモチーフに当時の北海道庁の政策を映像やパネルで紹介

赤れんが庁舎の歴史（建築）



- 赤れんが庁舎の精巧な模型を展示
- 改修工事の内容や技術について、実物の建築材料の展示と併せて紹介

施設や取組の例 - 北海道赤レンガ庁舎(3/4)

令和7年7月13日 第3回有識者会議 資料8より抜粋

1階・地階 各部屋の概要



地域の魅力発信 I

・道内自然公園の雄大な自然景観を大型スクリーンによるパノラマ映像で紹介



・道内179市町村の展示棚を設置し、特産品や工芸品を展示
・デジタルサイネージで市町村情報や地域情報を紹介



1F

B1F



地域の魅力発信 II



・北海道地図を的に見立てて矢を投げ込み、当たった市町村の情報を表示する体験型情報コーナー
・表示した市町村の情報チケットを発券

道民ベース A・B



・各種セミナーやワークショップ、企画展の開催など様々な活動に利用可能なスペース

レストラン・カフェ



・歴史的な空間を活かした飲食スペース
・北海道の優れた「食」の魅力を発信するレストラン・カフェ

北方領土展示室の概要

The floor plan shows the layout of the exhibition room with the following zones and features:

- 1. 北方領土の概要** (Overview of Northern Territories)
- 2. 現在の北方領土問題に対する取組み** (Current initiatives for the Northern Territories issue)
- 3. 北方領土問題の歴史** (History of the Northern Territories issue)
- 4. 映像コーナー** (Video corner)
- 5. 署名コーナー** (Signature corner)

Other features include: 導入 (Introduction), 数字情報表示機 (Digital information display), 北方領土問題の歴史 (History of the Northern Territories issue), 北方領土の概要 (Overview of Northern Territories), 北方領土問題に対する取組み (Initiatives for the Northern Territories issue), 北方領土の歴史 (History of Northern Territories), 北方領土の現状 (Current status of Northern Territories), 北方領土の未来 (Future of Northern Territories), 北方領土の文化 (Culture of Northern Territories), 北方領土の自然 (Nature of Northern Territories), 北方領土の産業 (Industry of Northern Territories), 北方領土の教育 (Education of Northern Territories), 北方領土の医療 (Healthcare of Northern Territories), 北方領土の福祉 (Welfare of Northern Territories), 北方領土の観光 (Tourism of Northern Territories), 北方領土のスポーツ (Sports of Northern Territories), 北方領土の芸術 (Arts of Northern Territories), 北方領土の科学 (Science of Northern Territories), 北方領土の技術 (Technology of Northern Territories), 北方領土の環境 (Environment of Northern Territories), 北方領土のエネルギー (Energy of Northern Territories), 北方領土の交通 (Transportation of Northern Territories), 北方領土の通信 (Communication of Northern Territories), 北方領土の安全保障 (Security and Defense of Northern Territories), 北方領土の国際関係 (International relations of Northern Territories), 北方領土の外交 (Diplomacy of Northern Territories), 北方領土の経済 (Economy of Northern Territories), 北方領土の社会 (Society of Northern Territories), 北方領土の文化 (Culture of Northern Territories), 北方領土の自然 (Nature of Northern Territories), 北方領土の産業 (Industry of Northern Territories), 北方領土の教育 (Education of Northern Territories), 北方領土の医療 (Healthcare of Northern Territories), 北方領土の福祉 (Welfare of Northern Territories), 北方領土の観光 (Tourism of Northern Territories), 北方領土のスポーツ (Sports of Northern Territories), 北方領土の芸術 (Arts of Northern Territories), 北方領土の科学 (Science of Northern Territories), 北方領土の技術 (Technology of Northern Territories), 北方領土の環境 (Environment of Northern Territories), 北方領土のエネルギー (Energy of Northern Territories), 北方領土の交通 (Transportation of Northern Territories), 北方領土の通信 (Communication of Northern Territories), 北方領土の安全保障 (Security and Defense of Northern Territories), 北方領土の国際関係 (International relations of Northern Territories), 北方領土の外交 (Diplomacy of Northern Territories), 北方領土の経済 (Economy of Northern Territories), 北方領土の社会 (Society of Northern Territories).

Annotations and examples:

- デジタルサイネージバナー等を新設 (New digital signage banners, etc.)
- ジオラマをリニューアル (Renovate diorama)
- 大型モニタにタッチパネル、新規動画（北方領土動画コンテスト）を追加 (Add touch panels and new videos (Northern Territories video contest) to large monitors)

デジタルサイネージバナー等を新設

ジオラマをリニューアル

大型モニタにタッチパネル、新規動画（北方領土動画コンテスト）を追加

北方領土返還要求応援デジタルメッセージボード

施設や取組の例 - 富山県北方領土史料室

令和7年11月19日 第4回有識者会議 資料1より抜粋

知っていますか？北方領土

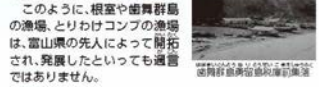
北方領土ってどこにあるの？

「北方領土」とは北海道の北東に浮かぶ歯舞群島、色丹島、歯舞島、択捉島の四つの島々のことで、これらの島々は、「北方四島」とも言います。



どうして富山県から北方領土へ行ったの？

富山県は、北方四島からの引揚者が北海道に次いで多い県です。
 戦中(富山県)と戦後(北海道)は、江戸時代には北前船交際によりすでに交流がありました。明治の終りごろになると、新しい漁場を求めて、北海道の根室や釧路などへ富山県から大勢が出稼ぎに行き、歯舞群島や色丹島にも渡りました。自然・生活環境が厳しい中、コンブの漁場を開拓し、良質なコンブを探ることで、多くの人が豊かな生活を手にしました。



北方領土からの島別引揚者数(富山県関係)

未帰籍	多国籍	次国籍	帰国籍	計	
746人	330人	221人	59人	69人	1425人

富山県内の引揚者分布状況

富山市	入道町	魚沼市	その他	計
835人	488人	78人	24人	1425人

ご利用のご案内

- 入場料 無料
- 拝観時間 9:00～16:30
- 休館日 第2日曜日、12月～3月の祝祭日
8月13日～15日、12月29日～1月3日
- 駐車場 無料(約70台)
- アクセス

- ◆あいの国とやま鉄道 黒部駅より車で約10分
- ◆北陸新幹線 黒部宇奈月温泉駅より車で約15分
- ◆北陸自動車道 黒部ICより約15分



富山県北方領土史料室
 〒938-0072 富山県黒部市生地中區361
 黒部市コミュニティセンター内 3F
 TEL 0765-57-1011 FAX 0765-54-9147

黒部市役所 企画情報課
 〒938-8555 富山県黒部市三日市1301
 TEL 0765-54-2115 FAX 0765-54-4461

(北方領土返還要求運動富山県民会議 作成)



テーマ① 知る・見る

知ろう!学ぼう!北方領土

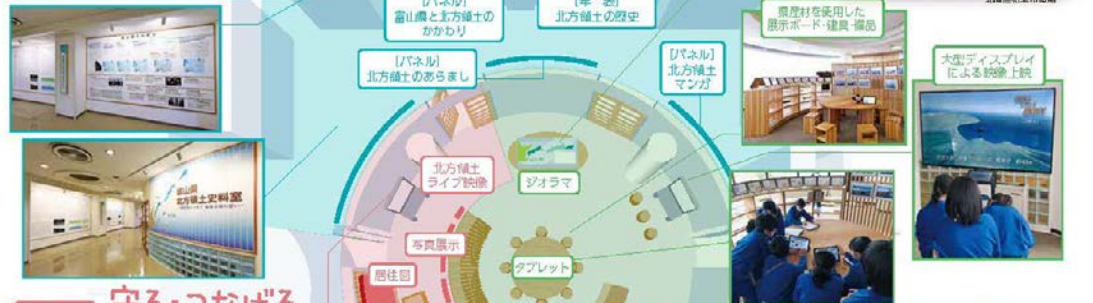
3つのテーマごとに、パネルや映像、クイズ、史料などで、富山県と北方領土のかかわりや歴史、あらましなどをわかりやすく紹介しています!

富山県と北方領土のかかわり
 (島の位置、自然 等)

- 富山県と北方領土のかかわり
- 北方領土の歴史
- 北方領土のあらまし(島の位置、自然 等)
- 北方領土マンガの展示
(黒部市出身のマンガ家吉本浩二さん作品)

北海道以外では、自治体レベルで初となる北方領土密発施設

北方領土史料室



テーマ② 守る・つなげる

ふるさと北方領土の史料の保存・継承

- 北方領土での生活を根拠とする史料の展示(住居台帳、居住回廊 等)
- 北方領土の写真の展示(当時・現在)
- ライブ映像放映
(岐阜市約少 布野・鎌田国後展覧会から北方領土方面)

テーマ③ 聞く・学ぶ

北方領土への理解と次世代の育成

- 大型ディスプレイによる映像の上映(元島民インタビュー映像、北方領土の上空映像 等)
- タブレットの設置(北方領土クイズ、電子書籍)
- 学習コーナーの設置(書籍・絵本 等)

長岡戦災資料館

- 施設の概要(平成15年開館・平成20年移転・令和8年移転・リニューアル予定)
- ・ 長岡市恒久平和の日条例(平成27年制定)の具現化を使命とする。
- ・ 長岡空襲を語り継いでいくための市民活動の場、市内小中学校の平和学習の拠点として機能。
- ・ 戦争に突き進む日本～米軍の日本本土空襲～長岡の空襲や、太平洋戦争下の茶の間、焼夷弾、模擬原子爆弾の模型等、6000点の資料を所蔵、250点を展示。

出典:長岡戦災資料館「長岡戦災資料館について」

■ 説明の概要

- ・ 焼夷弾模型や焦げた懐中時計などの実物を展示するなど、「物に語る」展示構成。
- ・ 空襲体験者と市民のボランティアによる語り部活動。紙芝居や朗読による体験の継承。
- ・ 令和8年に移転・リニューアル予定。リニューアル検討に当たっては、空襲体験者等の意見を聴取・反映。

■ 所感

- ・ 実物展示により、空襲の惨禍を実感できる。空襲を実際に体験された方々の意見も踏まえつつ、リニューアルが検討されている。



▲ボランティアブース近くに設置された、実物の軍服を着たマネキン



▲館内左手に展示された、戦時中の暮らしを再現したセット



▲館内中央に展示された、原爆被害者である佐々木禎子さんによる折り鶴



▲館内奥に展示された、長岡空襲で使われた焼夷弾の実物大模型



▲入り口右側から始まる展示ブース



▲入り口左側に設けられたボランティアブース



▲館内左手に設置されたモニター



▲館内奥に設置された、空襲後の長岡を再現したジオラマ

舞鶴引揚記念館

- 施設の概要(昭和63年開館・平成27年・29年展示リニューアル・増築等)
- ・ シベリアでの抑留生活を知る資料をはじめ、引き揚げに関する文書や写真など、全国から寄贈された1万6千点の貴重な資料を所蔵し、常設展示にて1000点を超える展示を行っている。企画展は年4回。
- ・ 平成27年10月10日に収蔵資料のうち570点がユネスコ世界記憶遺産に登録された。

出典:舞鶴引揚記念館「舞鶴引揚記念館パンフレット」
舞鶴引揚記念館(<https://m-hikiage-museum.jp/index.html>)

- 説明の概要
- ・ 学校との連携によるふるさと学習・探究学習などへの関わりや学生語り部の育成・活動を通じ、次世代への継承と地域教育を推進。
- ・ 地域団体や教育機関との協働で、社会的認知拡大と地域の誇りを育む活動を展開。
- ・ 老朽化対応を機に展示や動線を改善し、「次世代体験型施設」としてリニューアルを実施。
- ・ 過酷な状況下における希望や人間の強さを伝える展示を重視し、悲劇だけでなく多面的な歴史像を発信。

- 所感
- ・ 体験を重視した展示。地域や若者とも連携し、引き揚げ・抑留の歴史を未来に継承する姿勢が感じられる。



▲受付近く、引き揚げに関するエンターテインメント作品のフライヤーが展示されたブース



▲入り口を入ると突き当たりにあるセミナースペース



▲抑留の収容所を再現。衣服に触れたり、音声や冷気を感じたりできる展示で当時の状況を体験できる体験室



▲舞鶴港の引き揚げ時の様子を再現したジオラマ



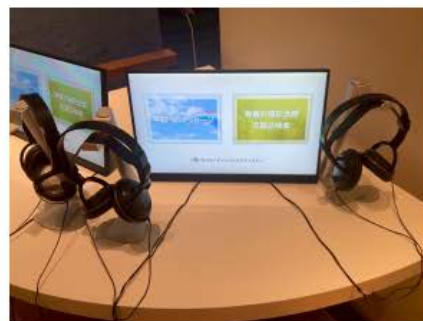
▲学校等から送られた折り鶴を展示室入り口近くに掲出



▲実物の衣服や道具類を用い、抑留者の様子を再現した展示



▲引揚船の模型が展示された、展示室奥のスペース



▲収蔵品検索や平和へのメッセージ映像を視聴することができるコーナー

東京都人権プラザ

- 施設の概要(平成14年設置・平成29年移転・令和2年リニューアル)
 - ・ 東京都が設置した人権啓発のための拠点施設。
 - ・ 人権について楽しく体験して学べる展示室、セミナールームや図書資料室などがある。
 - ・ 人権に関する相談も受け付けている。

出典: 東京都人権プラザ(<https://www.tokyo-hrp.jp/>)

■ 説明の概要

- ・ 車椅子体験コーナーではバリアを実感する仕組みを用意し、修学旅行や社会科見学でも活用されている。
- ・ 令和5年に導入された「セサミストリート」と連携した特別展示では、クイズや塗り絵を通じて子どもの権利を親しみやすく紹介し、親子連れの関心を集めている。
- ・ 展示パネルのデザインについて、ガイドが子供達に説明しやすいよう工夫している。

■ 所感

- ・ 親しみやすい展示内容や体験活動を通して、子どもから大人まで、来館者が人権を自分ごととして捉えられるよう工夫されている。



▲バリアを実感し、自分ごととして捉えることができる車椅子体験コーナーの様子



▲人権問題の当事者が困難を共有し、来館者が解決策を書いたり、企業とのマッチングに繋げられる掲示板



▲東京都が指定する17の人権それぞれについて解説したパネル



▲「多様な性」についての解説パネル



▲「セサミストリート」とコラボし、子どもの権利条約について解説したパネル



▲DE&Iと親和的な「セサミストリート」の理念についても解説されている



▲街のジオラマにタブレットをかざすとクイズに挑戦でき、日常生活の人権課題を学ぶことができる展示



▲休憩室の奥に設置されたキッズスペース

施設や取組の例 – 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)

令和7年11月19日 第4回有識者会議 資料1より抜粋 ※一部文言修正

埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)

- 施設の概要(平成5年開館・平成25年リニューアル)
- ・ 風化しつつある戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、県民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることにより、平和に対する意識の高揚を図り、平和な社会の発展に寄与することを目的とする。
- ・ 戦争体験者証言ビデオや、戦争・平和を題材としたアニメの上映など、様々な普及事業を実施している。

出典:埼玉ピースミュージアム(<https://www.saitama-peacemuseum.com/>)

■ 説明の概要

- ・ 子どもの視点を意識し、疑似体験や学校・生活関連の展示を多く導入。また、ピースキャラバン(出前授業)やピースガイダンス(館内解説)を通じて県内外の学校における平和教育に寄与。
- ・ 地元団体と連携しながら、様々な企画(コンサート、展示会等)を実施。本館及び地域の博物館・美術館・動物園・道の駅等で構成する連絡協議会における連携した取組(デジタルスタンプラリー等)を行うなど、地域交流を推進。

■ 所感

- ・ 地域とも連携しつつ、平和学習の拠点施設として機能している。



▲全体のシンボルとなっている展望台



▲戦争体験者の体験談を視聴することができるビデオコーナー



▲戦中の教室が再現され、音声と照明で空襲時の疑似体験ができる展示



▲写真奥に向けて戦争を時系列的に学ぶことができるよう設計された、常設展示室



▲入り口前で来館者を迎える大壁画



▲入り口近くに設置されたインフォメーションコーナー



▲戦時中の暮らしが分かる復元住宅コーナー



▲映画館のようなスクリーンが設置された講堂

野尻湖ナウマンゾウ博物館

- 施設の概要(昭和59年開館・平成30年リニューアル)
- ・ 昭和37年からはじまり60年以上続けられている「野尻湖発掘」の成果を中心に、約5万年の昔から現在に至るまでの、野尻湖周辺の自然環境を研究・展示。
- ・ 発掘された化石をもとにした実物大のナウマンゾウとオオツノジカの復元像や、豊富に展示されている骨器や石器の資料、実際に化石にふれることができるコーナーや、石器作りなどの体験ができる学習会もある。

出典:野尻湖ナウマンゾウ博物館(<https://nojiriko-museum.com/>)

■ 説明の概要

- ・ 発掘参加を通じて学びを継承し、全国の「友の会」と協働する参加型運営を実現している。
- ・ リニューアルに合わせて、「野尻湖人」の服装や化石発掘を体験できる体験コーナーを配置。SNSでの拡散も狙いに行っている。

■ 所感

- ・ 「発掘」を軸に地域・全国と連携して、展示更新・活動を行っている。



▲入口に設置された実物大ナウマンゾウの模型



▲実際に野尻湖で発掘されたナウマンゾウの化石



▲復元された実際の野尻湖畔での発掘現場



▲教科書に載っているナウマンゾウとオオツノジカの並べられた化石



▲入り口付近に置かれたクイズコーナー



▲入り口付近に置かれている英語・中国語・韓国語対応の音声ガイダンス案内



▲1階体験コーナー(発掘体験)



▲今までの野尻湖発掘調査の年表

施設や取組の例 – 北方領土の記憶を継承するワークショップ(標津町)

内閣府北方対策本部HP(<https://www8.cao.go.jp/hoppo/menu/backnumber.html>)より抜粋

令和7年

北方領土の記憶を継承するワークショップ

令和7年9月14日(日)・15日(月・祝)の2日間、標津町で、北方領土の記憶を継承するワークショップを開催しました。昨年度に引き続き、若い世代の方々、元島民や後継者の方などに参加いただきました。

ワークショップでは、AIを用いた白黒写真のカラー化などの先端技術の体験や元島民の福澤英雄さん(歯舞群島 多楽島出身)からの講話の後、教育版マイクラフトを用いて、多楽島の当時の暮らしの再現に取り組みました。その後、教材化に向けたアイデアや今後の啓発の在り方についての意見交換等を行いました。



AIを用いた白黒写真のカラー化の体験①



AIを用いた白黒写真のカラー化の体験②



元島民の福澤英雄さんによる講話



教育版マイクラフトによる当時の暮らしの再現①



教育版マイクラフトによる当時の暮らしの再現②



教育版マイクラフトによる当時の暮らしの再現③



意見交換①



意見交換②



「教育版マイクラフトの可能性」に関する講義



成果発表①



成果発表②



成果発表③

令和6年

北方領土の記憶を継承するワークショップ

令和6年9月22日(日)・23日(月・祝)の2日間、標津町で、北方領土の記憶を継承するワークショップを開催しました。ワークショップには、標津町の元島民(1~4世)を始めとする地元の皆さん、デジタルアーカイブなどを研究する東京大学大学院 渡邊英徳研究室の皆さんが参加しました。参加者は、元島民の福澤英雄さんによる講話を聴講した後、戦前の北方四島の写真や元島民のインタビュー映像等を用いて啓発コンテンツ作成に取り組みました。また、標津町における今後の啓発の在り方や活力ある地域の実現に向けた取組等について意見交換を行いました。



自見内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)メッセージ



福澤英雄さんによる講話



啓発コンテンツ作成の様子①



啓発コンテンツ作成の様子②



啓発コンテンツ作成の様子③



啓発コンテンツ作成の様子④



成果発表の様子①



成果発表の様子②



意見交換の様子①



意見交換の様子②

施設や取組の例 - 地方空港を活用した教育旅行誘致の連携と協力に関する協定

北海道根室振興局 報道発表資料(令和7年6月13日(金)配布「地方空港を活用した教育旅行誘致の連携と協力に関する協定書」の調印式の開催について)より抜粋

「地方空港を活用した教育旅行誘致の連携と協力に関する協定書」の概要について

1 概要

根室振興局、根室管内1市4町、全日空及び旅行代理店において標記協定を締結しており、今回、日本航空(株)が加わる意向を示したことから、新たに協定を締結する。

令和5年10月29日に北海道エアシステム(HAC)による根室中標津＝札幌丘珠線が就航したことに伴い、根室管内教育旅行誘致推進協議会*の事務局である中標津町が主体となって、HACの親会社である日本航空(株)に当該協定への加入を働きかけてきたところ。

※…各市町単独で行っていた教育旅行の誘致活動を、根室地域が一体となって広域的に取り組むために平成24年7月設立したもの(根室振興局はオブザーバー参画)。

事業としては、学校訪問による誘致活動、関係者向けモニターツアーの実施等。

2 参画(調印)者(下線は調印式参加者、それ以外の者は既に署名済)

(1)根室市長 (2)別海町長 (3)中標津町長 (4)標津町長 (5)羅臼町長

(6)全日本空輸(株) 営業センター長代理 柏木 寿州

(7)近畿日本ツーリスト(株) 執行役員 教育旅行事業部長 宮本 健一

(8)(株)JTB 仕入商品事業部 北海道仕入販売部長 村田 剛

(9)東武トップツアーズ(株) 営業統括本部 教育事業推進部 執行役員部長 村見 拓一

(10)(株)日本旅行 ソリューション事業本部 教育事業本部 事業部長 川原 博文

(11)(株)阪急交通社 取締役執行役員 法人団体営業本部長 中西 靖典

(12)日本航空(株) 執行役員 ソリューション営業本部副本部長 兼 東京支社長 西原口 香織

(13)根室振興局長

3 協定内容(要旨)

(1)目的(第1条)

本協定に基づく協働事業の取組を通じて、地方空港を活用した教育旅行を誘致するとともに、根室地域の活性化に寄与する。

(2)協力事項(第2条)

①教育旅行の学習メニュー及びプロモーションの充実・強化に関する事項

②教育旅行の受入推進に関する事項

③教育旅行の市場需要に応じた航空機及び航空路線の調整、並びにこれらの試行に関する事項

④その他、道、1市4町、全日空、日本航空及び旅行代理店の協議により必要と認められる事項

(3)期間(第3条)

この協定の有効期間は、本協定の締結の日から令和9年3月31日までとする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに各者から特段申し出がなければ、更に2年間継続更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

4 参考(時系列)

H24.06.29 連携協定締結(1市4町、全日空、近畿、JTB、東武、日本旅行、振興局)

07.10 根室管内教育旅行誘致推進協議会設立(振興局はオブザーバー参画)

H30.01.29 (株)阪急交通社が協定に加入

R07.06.19 日本航空(株)が協定に加入

ねむろ半島遊覧バス「のさっぷ号」

■ 概要

- ・ 運行期間：令和7年5月1日(木)～10月31日(金)
※毎日運行(予約制、1名からでも運行)
- ・ 所要時間：所要時間4時間40分
- ・ 料金：大人4,800円、小人2,400円
- ・ 定員：25名(席に余裕がある場合は、当日のご乗車可)
- ・ 運営元：根室交通株式会社

出典：根室観光交通株式会社(<https://www.nemurokotsu.com/>)

■ スケジュール

コース	到着	出発	見学時間	備考
根室駅前バスターミナル	-	11:10	-	JR花咲線 根室駅10:53着
根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター	11:30	12:20	50分	水曜日と祝日の翌日は休館 日につき春国岱を見学
道の駅スワン44ねむろ	12:25	13:15	50分	月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌日休館)
北海道立北方四島交流センター(二・ホ・ロ)	13:30	13:50	20分	
納沙布岬	14:25	15:15	50分	
根室駅前バスターミナル	15:50	-	-	JR花咲線 根室駅16:08発 釧路行き及び釧路19:00発 おおぞら12号に接続



▲「のさっぷ号」ツアーを実施するバスの外観



▲「のさっぷ号」発着地点の根室駅外観



▲ネイチャーセンター内の自然探査路マップと観測できる野鳥



▲ネイチャーセンターから徒歩10分の距離にある春国岱



▲道の駅スワン44ねむろから眺める風蓮湖の景色



▲明治公園にある国内最大級の煉瓦造りサイロ



▲納沙布岬の標柱と岬から見える北方領土の島々



▲日本最東端の瑠璃瑠(ごようまい)郵便局